明治三十七年五月二十五日發行（明治二十一年本會創立）

婦人衛生雜誌

第百七拾四號

第三種郵便物認可明治廿六年四月四日
毎月一回二十五日發行
内務省許可明治二十一年二月二十八日

私立大日本婦人衛生會

婦人衛生雜誌

第百七拾四號 目次

本會講話

一消化の話　醫學士 橋本左武郎

一家庭看護法　醫學博士 三宅秀

衛生雜話

一衛生に關する諸注意　醫學士 石原喜久太郎

一腸窒扶斯の話●繃帶液　N．N．

寄書

一人類の臥位　醫學士 竹中成憲

●胃病●肺病●肺炎

婦人と子供　醫學士 唐澤光德

●牛乳のうすめ方●牛乳の哺乳量●人乳と牛乳との併用●煉乳●小兒粉●煉乳の擇み方●煉乳のうすめ方●ちゝこ

戰時衛生心得（續）

一飲食衛生の心得●行軍衛生●舍營●露營

中外叢談

一戰時衛生と大御心●顯靈の奇瑞●マツギー女史一行の勤務地●露人の御幣かつぎ●清潔法の總令●救護班派遣●全國八種傳染病患者と死亡●殿原特志婦人會●英國貴婦人來邦●滿洲の氣候●諸氏の近什●英國名醫來邦●マツギー一行の來着●英國篤志婦リチヤードソン夫人●マツギー女史歡迎會●博愛なる加藤領事夫人

一出征軍人家族慰問婦人會景況

大日本婦人衛生會記事

一本會五月例會記事及各支會報告入會轉居寄送雜誌等

●六月例會廣告

來六月四日（第一土曜日）午後正一時半より（晴雨共）神田區一ッ橋通女子職業學校内に於て例會相開き左の講話有之候間萬障御繰合せ御知友御誘引御來會有之度候也●時間正確●衣服御質素のこと

一海戰に關する講話　小笠原長生君

一軍隊と花柳病　醫學博士 土肥慶三君

明治三十七年五月　私立大日本婦人衞生會

本會事務所移轉●●●●●　東京麹町區飯田町六丁目二番地

爲替拂込ハ（飯田橋通郵便受取所）



日本赤十字社臨時篤志看護婦會長
仁川領事夫人　加藤直枝子　（木倉々社）

婦人衛生雜誌第百七拾四號（明治三十七年五月二十日發行）

講話

消化の話（於本會）

醫學士 橋本左武郎君口述
佃速記事務所員速記

皆様私は只今御紹介になりました橋本左武郎と申す者でございます、今日皆様の御面前で一場の講話を致します所の光榮を得ました、此會は最早多年永續致しましたので、定めて皆さんは只今私の御話しやうと思ふやうなことは御聽きになりましたことだらうと思ひますけれども、別段私に面白い考もなく、且つ幹事さんも繰返しても宜しいからと云ふやうなことでございましたから、今日は消化に就てのお話をする積りでございます、其前にちよつと此婦人衛生會に對する私の感想をお話することのお許しを願ひたい、此衛生の事に就ては未だ我國に於ては甚だ幼稚のやうに考へられますが、併ながら公衆衛生の方は――衛生には公衆衛生と個人衛生との二つあることは皆様の御承知の通りでございますが、日本に於ては此の公衆衛生の方が割合に發達して居るやうであります、と申しまするのは此公衆衛生は外面上から割出して規則を立てたので、夫れには多數の先生方がお集まりになつて非常の御盡力に依つて屢々此衛生規則をお編みになつてそして此規則に據て施行するのでありますから、我國の公衆衛生と云ふことに就ては割合に發達して居るのであります、丁度私がボヘミヤのプラーグに行きました時に或先生が日本の規則を大層賞めて居りました、日本では醫學が發達して居ると見えて衛生規則などは餘程完全に出來て居る、我ボヘミヤに於ても衛生規則を拵へるに當つて日本の衛生規則を斟酌して大に得る所があつた」と申しました、是は強ち一場のお世辭ばかりでなかつたらうと考へるので、政府に於

て我國の衞生規則を編むには前申しました樣に諸先生方が西洋各國の雛形に據て其長所を取り其上に我國の衞生狀態に當箝めたのであります。御承知の通りボヘミヤのプラーグは西洋の中でも未だ餘り衞生の事に就ては發達して居ない國で、從て流行病なども多く歐羅巴でも窒扶斯の研究にはプラーグまで行くと云ふやうな所であります、水道の水を使つて居ると申しても濁つた水の泥水のやうなものを水道の水だと申して使つて居るやうな譯でありまして東京などから見ると或る點に於ては寧ろ下つて居る土地でありますから、我國の衞生規則などは餘程好い[illegible]者になつたらうと思つて暗に吾々が鼻を蠢かして來たのであります、併しながら公衆衞生は斯う云ふ風でありますけれども個人衞生は何分にも個人の衞生思想の發達にあるのですから其發達の年數も未だ淺ふござりますので如何にも未だ幼稚の處がある樣に考へられます、例へばちよつと私が彼地に居りました時に斯う云ふことがありまして私は大變感心したことがあります、下宿屋の下婢がどうも自分は腫物が出來て困る、もう二つばかり續いて出來たから是は糖尿病だらうか知れないから早速ドクトルの所へ往つて尿の檢査をして貰はなければならぬと申して試驗をして貰つて「是は普通の腫物が出來たのである」と云ふことを確めて安心したことがあります、ちよつとした詰らぬことでございますけれども私は甚だ感じたのであります、凡そ此日本に於きまして上流中流のお方は術ざ知らず下等社會の漸く下婢奉公をするやうな者ですら左まで自分の衞生と云ふことに就て注意することに至つては實に日本でも到底及ばないやうに考へられます、是はちよつとした一例でございますが、一般に他の事に就ても個人的衞生と云ふことは彼地では非常に進んで居ります樣に考へられます、そして個人衞生が發達すれば公衆衞生は規則で八ヶ間敷申さずとも自然に能く施行が出來る譯でありますす夫故に我々は此個人衞生と云ふことに就ては個人の衞生思想を常に發達せしむ

る様に勉むることがお互ひの義務でございます、然るに此婦人衛生會なるものは數十年來續いて存在して居りますことは甚だ結構なことゝ考へますので、申すまでもなく一家の健康を維持して行くことに就ては一家の主婦たる所の婦人若くは主婦でなくても主として一家の庖厨のことを掌る御婦人方が衛生と云ふことを十分にお心得下さるならば、一家の健康を維持する上に於て大に力あるのみならず亦個人衛生の發達に向て必要缺くべからざることゝ思ひます、故に私は此衛生會に就ては非常に同情を表するのであります、それ故至つて話下手な且つ別段面白い事を申す譯でもありませぬが實は御依頼に依りましてお話するやうな譯であります、

もう一つ私が消化のお話を致しますに就ての感想をお話することをお許を願ひたいのであります、日本では古來の習慣上どうも病氣とか何とか云ふことになりますと大變に藥と云ふことにのみ重きを措き過ぎて其他の事を等閑にする傾きがある様に考へます、是は往昔からの習慣でありますので止むを得ぬことではございますが、成る程藥は大切なものには相違ありませぬけれども同時に亦攝生と云ふことが非常に大切なことであります、所がどうかしますと――田舎などへ行つて見ると幾ら詰な物を食べても攝生と云ふことには注意しないでも藥さへ服めば宜いと心得る人が――それ程の考を持つて居るのでもないだらうけれどもそれ程の行爲を敢てする者が多くありますので大に困る事か治療上にあります、素人‥‥素人と云ふては失禮か知れませぬが、醫者でない方が攝生と云ふことは餘程注意して下さらぬと醫者が幾ら骨を折つても何にもならない結果になります、要するに醫者でない方から見ると攝生の方は自働でありまして自分から進んでしなければならぬ、藥は他動的である、即ち醫者の意見で藥を服むのでありますけれども自ら進んで攝生すると云ふことは自働的でありますから此攝生と云ふことに就ては大に御注意下さらぬければなりませぬ、

消化は申すまでもなく人間の生活を維持する所の根源でありまして、勿論消化の作用に就ては靈妙なる神經の支配を受けなければならぬのでありますが、此靈妙なる神經も矢張り此消化のお陰に依つて自分等が生息して行くのであります、夫ですから人間の生活の元は矢張消化にあると云ふても宜しいのであります、昔時こんな譬へをした人があります、或時手と足が寄つて相談した、「どうも胃の腑と云ふ奴は怪しからん奴で、身體の中央に位して居つて、さうして吾々が働いて仕送る所の食物を默つて食べて仕舞ふ、實に怪しからぬ奴だ」と言つて大變怒つて「以後は同盟して胃の腑の所へ食物を送らぬやうにしやうぢやないか」と言つて相談した、「宜しいそれでは胃の腑には食物をやるまい」と云ふことに決めて仕舞つた、扨て暫く經つて見ると手足が自分等に營養を供給するものがなくなつたから段々利かなくなつて仕舞つた、乃てとう／＼胃の腑に閉口して再び食物を送ることになつた、斯う云ふ話があります、是は紀元前の話で、慥か貴族と平民の喧嘩の時に、貴族は恰も胃の腑の如く平民は恰も手足の如きものであると譬へたのでありまして、事實はつまらぬ事でありますけれどもさう云ふ風な譯で消化が生活の根本で總てが消化から營養を供給せられて生きて居るのであります、夫ですから吾々の生活を維持するに就て消化は大切なものであります、

デ先づ消化器と申しまするは、口からして食道を通りまして、胃の腑に行き夫から小腸を經て大腸に行きます、之れが消化器であります、此全體の消化器中に器械的消化と化學的消化の二樣があります、先づ第一の口から申しますと、口の器械的消化は是は嚙むことでございます、齒に依つて物を咬む、それから又液體の食物を取るときには之を吸うことも器械的です即ち唇舌、其他の働に依つて器械的に吸うことが出來る、是は哺乳兒の時分に於ては僅かに吸うと云ふことだけが器械的消化でございますけれども大きくなりまして齒が生へ固形の食物を取る

やうになりますと咀嚼することが器械的になります、是は申すまでもなく食物を總て齒の働きに依つて細かに碎いて、舌の作用に依つて之をだん／＼尙ほ微細く刻むことが出來、且つ唾液と能く混ぜるやうにするのでございます、是は口の器械的作用でございますが、口の中で僅かでございますけれども化學的消化作用が起るのでございます、それは唾液でございます、即ち兩方に三對の唾液腺がございまして、其腺から唾液が分泌されてあります。此唾液が始終食物を咬んで居る間に舌の働きに由りて食物と混ざる、さうすると唾液はどう云ふ性質を有つて居るかと云へば總ての澱粉を糖化する所の作用を有つて居る、それでございますから成るべく長く口の中て咬んで居ると云ふことは化學的消化を助け、併せて食物を微細くするために、胃や腸に入つてから胃や腸が大いに樂をするのであります、食物を丸呑みにすると胃腸に入てから之を微細くするのに困りますから餘り宜くないので、成るべく能く咬むと云ふことは消化の第一の關門に於ける必要の事でございます、歐洲には嚼肉會と云つて肉を咬んで食ふ事を奬勵する會などが亞米利加邊りにはあると云ふことを聞きました、こんな風に唾液は澱粉質を糖化する所の作用を有つて居るのでありますから純粹の食肉動物には唾液はありませぬ、人間は御承知の通り雜食でございます、肉も食べれば野菜も食べる、雜食する、純粹の食肉動物で肉だけ食べるものは唾液の必要はありませぬ、なぜならば肉の中には澱粉質が無いのでありますから澱粉を消化する所の作用は要りませぬからであります、それですから唾液はありませぬ、

第一の關門なる口に於て咀嚼の出來ましたものは之を嚥下します。嚥下作用は口並に咽頭の筋の微妙なる作用に依つて口から食道に食物をおくります、そして食道を傳はつてだん／＼と胃の腑の方へ下つて行きます、食道にある間は化學的作用は食物は受けませぬ、食道は只だ口と胃の腑との連絡を付けるだ

けてあつて食物を押込んで行く、それはどう云ふ風に行くかと云ふと食道壁の輪狀筋がだん〳〵上から順々に收縮してそれで出て食物を押下げて行く、それを時として誤つて食物が未だ其處まで行かない中に下の筋が收縮して仕舞ふ事がある、さうすると食物が下へ行くことが出來ないから乃て胸に支へると云ふことを申します、デ此食道にある間は食物は別段の變化を受けませぬけれども、尚ほ其通る間に於ても唾液の作用に依つて食物の中の澱粉が糖化しつゝ下へ下るのであります、

それから食物は胃に入りますと全く別の作用を受くるのであります、デ胃に參りましても矢張り器機的作用と化學的作用の二樣あります、胃の器械的作用はどう云ふことであるかと申しまするど、胃の蠕動運動に依つて食物が絶えず胃の中を廻つて居ります、さうして齒でもつて十分に微細く咬砕かれたる食物が此胃の中を廻ると同時に胃の壁に依つて幾分か摩擦される氣味があります、此摩擦の爲めに矢張り食物が小さく消化て來るのです、それで同時に幽門部と申しまして胃の出口の所が時々に開くのです、そして食物が廻つて居る間に胃の作用を受けて細微になつた時分にはそれが幽門部が開いて外へ出してくれる、若しまた消化が不十分であつたり又は其中に固い物があれば幽門か押し返してもう一遍廻らせます、それから又一回廻つて來てからもう通しても宜いと思へば通す、恰で關所があつて食物の通行を番をして居るやうなもので、それは實に微妙の作用です、それですから十分食物を齒で咬砕いて置くと胃の中の消化が早いから幽門部に來ると早く外へ出られます、消化が惡いと何遍も何遍も廻はらなければなりませぬから胃の爲に宜くない、だから十分に微細くして早く幽門から送り出す方が胃が大變に樂をするのです、之が胃の器械的消化です、

そこで胃の化學的消化はどうであるかと云ひますと、胃中では口の中とは違つて今度は蛋白質が消化さるゝのであります、それで口の中では唾液と云ふ

ものはアルカリ性でないと働きがないが、胃の中へ行けば此處には胃液と云ふものがあつて、胃液は鹽酸とペプシンとそれから僅かの粘液と混つたものがあります、それで鹽酸がありますから胃液は酸性のものであります、酸性のものになりますと唾液の作用は全く消滅して仕舞ふのであります、それ故に胃の中では澱粉は變化を受けず其儘にソックリしてある、さうして今度は蛋白質が消化されます、それはどう云ふ風にして消化さるゝかと云ふに鹽酸とペプシンとが蛋白質と混ざると蛋白質がペプトンと云ふものに變ずるのであります、ペプトンは水に溶けるからそこで初めて液體のものが出來ます、之が胃の化學的消化であります、

それから食物が既に胃の中の作用を受けて出て來る所が腸であります、腸に行きますと大變に込入つた所の働きがあります、第一に腸の初めが十二支腸と申します、丁度此指十二本だけの長さがあると云ふ所から十二指腸と云ふ、其初めの所に以て來て一つの口が開いてございまして、其口からして膵液と膽汁とが入つて來ます、膵液はどう云ふものかと申しますと胃の腑の後ろの所に膵の臓と云ふものがあるのです、其膵の中から出て來る液體が十二指腸の初めの所に注ぐ、之が消化に對する作用に就ては力の強い有力なる所の働きを全うするのでありまして、之がどう云ふ作用をするかと云へば先づ三様の作用をするのであります、第一は矢張り唾液と同じやうに澱粉質を糖化する所の作用を有つて居りますけれども、是は口の中の唾液より見ると餘程力强くて、隨分消化れ惡い澱粉までも悉く之を糖分に變化するのであります、それで植物性の纖維素なんと云ふものは隨分消化惡いものでありますが此膵液にかゝると大部分は消化されます、もう一つの作用はトリプシンと申しまして蛋白質を矢張り胃の作用と同じやうにペプトンに變化する作用を有つて居ります、それからもう一つ此膵液は作用を有つて居ります、それは脂肪を消化す所の作用、脂肪を消化す

と言ひましても、脂肪は只極く細かいイムルジオンと申しまして丁度牛乳のやうな工合に細かい粒になつた脂肪が水の中へ浮游して居るのです、さう云ふ有樣に變化して來る、又其中の一部分は脂肪酸とグリセリンと此二つに分解して、グリセリンは液體でありますから直ぐ吸收される、それから脂肪酸は腸に行きますと胃の中では酸性であつたものが腸の中ではアルカリ性に變じますから、さうすると此アルカリと脂肪酸が結付いて石鹼を作る、石鹼は水の中で溶けますから吸收されます、斯う云ふ風に膵液は三種の作用を有つて居ります、夫故に是は消化には缺くべからざるものであります、

それから此膵の液と一緒に入つて來るのが膽汁であります、皆さん御承知の通り黄色いやうな茶色をして居る液であります、此膽汁は多くは肝臟に於て一變作用を受けましてさうして出來て來た所の一の謂はゞ半は排泄物と言つたやうなものでありますけれども、是も亦腸に行くとなか／＼作用をします、膽汁はどう云ふ作用をするかと云ふと、第一に腸の腐敗を防ぐのであります、食物が腸の中に入つて腐敗するのを防ぐ、若も之がありませぬと食物が腸に入つて、瓦斯が出來て腹が張つて苦しみます、それから又第二には――話がだん／＼尾籠の話になりますが、大便を幾らか軟らかにする性質を有つて居りますそれでございますから、黄疸の人でございますと、――黄疸と云ふ病氣は身體の色が黄色くなつて居ます是は、膽汁が腸の方へ排泄することが出來ないで全身に廻つて來るから黄疸を起す、さう云ふ時には大便の中に膽汁が混りませんから大變固い、そして色が灰色をして居ります其外に膽汁は又澱粉も幾らか糖化する所の作用も多少は持て居りますし、亦脂肪なども――エムルジオンを作る助けになる即ち脂肪をも幾らか消化する傾きを有つて居ります、それですから常に腸の中に於ては膽汁が始終消化に對して多少の作用を有つて居る、けれども左程重い作用は有つて居りませぬ、

其外に腸には尙ほ腸液と云ふものがあつて、それは腸の粘膜面から出て來る液であります、此液は特別の大なる作用はございませぬけれども矢張り脂肪をエムルジオンにする作用を有つて居ります、併せて澱粉を糖化する所の作用を有つて居りますし、又胃の腑のやうな工合に蛋白質を消化す所の作用をも多少は有つて居ります、

其外に又腸には大變黴菌が居りまして大腸菌と稱へますいろ〳〵の種類の黴菌が腸内に澤山居りまして醱酵を起しますす其醱酵に依つて脂肪も分解されてエムジオンを作つたり脂肪酸とグリスリンとに分解するやうなこともありますし、又胃の腑のやうに蛋白質を幾らかペプトンに變化する所の作用もあります、それから含水炭素をアルコールに變化して行く性質もあるのであります、以上述べました如く腸の中には膵液、膽汁、腸液、黴菌などがありまして色々の作用を有つて居りますから中々込み入て居ります。

腸に於ても矢張り器械的の消化がありまして、それは胃の腑と同じやうな工合に蠕動動運であります、始終腸が蟲の這ふやうな工合に働いて行く、此運動で腸が食物を碎きつゝ下の方へ送て行きます、其間食物が一定の距離の間上へ上つたり下へ下つたりして振子狀の運動をしながらだん〳〵下へ下つて來ます、小腸に於て——胃の所で先程申すことを忘れましたが、食物が胃に入つて居ります間は五時間までゞございます、通例十五分間位經ちますと旣に一部分づゝは腸の方へ出て行き始めます、極く遲くとも五時間位經ちますと不殘腸の方へ出て行くのであります、是はもう極く遲い例であつて、大抵の人では二時間經つと胃の腑の中に食物は皆無くなつて腸の方へ行て仕舞ひます、さうして腸の方へ行くと——先づ行く所は小腸、其中に食物が凡そ二時間乃至三時間位留つて、それから小腸を通つて仕舞ふと大腸に行きます、大腸の中は非常にゆッくり〳〵と通つて行きます、此中に居るのが十二時間それから人に

依つては二日も三日も大腸の下の方の部分に留つて居ることもあります、先づ通例十二時間留つて居る、此大腸に於て初めて糞便が出來るのであります、それで今迄小腸の中では極めて軟かくなつてある食物が大腸に行くと其水分がだん／＼此大腸の壁から吸收されてだん／＼と固くなつてさうして一の便を形くつてそれから外へ排泄される、斯う云ふ譯になるのであります。

それで斯う云ふやうな工合に消化せられた食物がどう云ふ運命を取るか、一旦食べた食物の中で無用の物だけはさう云ふ風に胃から腸へ行く間に必要な部分だけは消化して、消化することの出來ない不用な物は大便となつて外へ出して仕舞ふ、即ち排泄せられるのであります、其消化された所の物はどうなるかと云へば、是は吸收されるのであります、吸收作用は胃の中でも幾分かは吸收されますけれども、其大部分は皆腸に於て吸收されるのであります、腸管の壁の所に所謂理學の交流作用(ヲスモースの作用)が起りまして、腸管の所に來て居る乳糜管と云ふもの丶方へ食物が行つて仕舞ふ、(圖を示し)是が腸管とすると外の所へ乳糜管が澤山來て木の枝のやうになつて居ります、此所で交流作用に依つて今迄消化された物が皆乳糜管に入つて仕舞ひます、斯う云ふ風な工合に吸收されるのであるから、總て食物が液體でなければどうしても吸收されることは出來ない、大腸の壁を交流作用でやつて行くのでありますから少しでも形のものではいかぬ、殘らず液體にならなければなりませぬ、それ故に前に申しましたやうのむづかしい工合に消化されて不殘液體になつて來なければ吸收が出來ないのであります、澱粉質は御承知の通り重もなるものは米で、あれは決して水に溶けない、水に溶けないものでありますからそれでは吸收することが出來ないから之を唾液の作用と膵液の作用若くは腸の作用に依つて之が糖分に變化されます、糖分即ち砂糖となると殘らず水に溶けるものでありますから溶ければ斯う云ふ風に吸收され

ることが出來ます、蛋白質も其通り、牛肉にしても何にしても蛋白質は固形物では吸收されないから之を胃の腑の作用並に膵の作用に依つてペプトンに變化される、ペプトンは水に溶けるから此所から吸收されることが出來ます、それから此脂肪です、是はエムルジオンと申しまして牛乳のやうな工合に細かな玉が水に浮くことになる、さう云ふ風にエムルジオンになりますと流動體と同じやうに吸收されることが出來ます、又グリスリンと脂肪酸に分解しますとグリスリンは直ぐに吸收されますし、脂肪酸はアルカリと化合して石鹼化します……皆さんがお使ひになる鹼石です、石鹼化すると石鹼は水に溶けるものでありますから水になつて吸收することが出來ます。

斯う云ふので、總て食物が吸收されむが爲にむづかしい變化を受ける、さうして此腸管の壁を通じて交流作用に依つて乳糜管に行つたものが乳糜管から淋巴管に行つて淋巴管から血脈に持つて行かれなければなりませぬ、さうすると血液が此滋養物を持つて行つて身體の方々へ丁度兵站部から食物を配るやうに方々へ分配して置いて來る、さうして身體の全部が此血液が持つて來た兵糧に依つてそれ〳〵作用を營んで、使つて仕舞つたものは再び血液が持つて歸る、斯う云ふやうな工合にして吾々の生活力が維持されるのであります。それでございますから斯う云ふ工合に人間の消化器に於てはいろ〳〵の物を消化すべき力を有つて居りますからして、單に食肉動物若くは草食動物と云ふやうに一方に偏せなくても兩食物とも食べることが出來ます、又食べなければなりませぬ、

それから總ての消化に就て神經作用が非常に力あるのみでありまず、神經的に消化が盛んになつたり、或は遲くなつたり種々の作用を起して來る、例へば大層美味さうな物を見る、見たばかりでも涎が垂れると云ふことを申しますが、あれは實際涎が出る、「是は美味さうだ」と思つて見ると直ぐに神經を刺

戟します其神經刺戟に依つて唾液腺の分泌を促す作用を來して是から涎が出て來ます、そしてそれは唾液、ばかりではないのです、涎は何誰でも口の中に出て來るからお分りになりますが其他に外部からは分らぬけれども總ての者は「美味そうだ」と思ふと、唾液と同じやうな工合に腹の中で胃液の分泌を始めて居るのです、此が即ち食物の調理法の大切な所であります、若も消化と云ふことが一定不變に毎も同じ作用をして居るならば面倒な調理をして美味そうだと云ふ感じを起させなくても宜しいお刺身ならば切ツぱりなしにしても差支ない口の中に詰めて置けば同じやうに消化して行く、然るに奇麗な形にして置くと胃液の分泌を促すからそれが爲に大變消化を助けるのであります、でありますから體裁と云ふものは極めて必要なのであります、それからして殊に同じ物ばかり始終食べて居りますと神經がそれに飽きるのです、神經が不平を來して來る、それが爲めに消化を弱くする所の一の原因であります、種々の取合はせに依つて成るたけ手奇麗に美味さうに拵へなければ消化を助けることが出來ないのであります、それで人間は雜食しますから此取り合せも色々に出來ますし、又消化の機能が既にそういふ風に出來て居りますから從て動物性と植物性と食物の配合を適當にしなければ消化機能を滿足させる事は出來ません譯でござります消化のお話を致しますと先づ大體斯う云ふやうな譯でございます、是に引續きまして少し食物のことをお話致して置きたいと思ひます。

吾々の平日食べる所の食物は、之を三樣に區別して居ります、蛋白質と、含水炭素と、脂肪と、此三つに區別してあります、併ながら三つキチンと是だけのものは蛋白質で、是だけのものは脂肪だと云ふ工合に平常の食物をキッチリ量る譯には行きませぬ、吾々の食べて居る食物は多く混合質である、牛肉に致しても蛋白質ではあるけれども其中に脂肪もある、灰分もあると言つた工合に必ずそれが蛋白質ば

かりてあると云ふ譯でない、然ば吾々何の位の食物の量だけ取のが必要であるかと云ふとの問題が起つて來る、で學者がそれを決めるには吾々の體溫に依つて決める、吾々が食物を取ると、其食物を消化してそれが作用を爲すに就ては體溫と云ふものが起つて來る、其體溫が一晝夜の中に二十四時間の間にどれだけの體溫が起つて來るかと云ふ計算をすれば、それを起すに足るだけの食物を取らなければならぬ、十のものが放散して無なつて仕舞ふとすれば十だけは身體の中に不足する譯ですから吾々はそれに對して食物を送つてやつて之を補はなければなりませぬ、乃て通例一晝夜どの位體溫を出すかと言へば、普通の成人でございまして靜に座つて仕事をしないて居りますと二十四時間に產出する所の體溫は二千四百カロリーと申します、即ち一時間に百カロリーづゝ熱を出して行くと云ふことになります、カロリーと云ふのは御承知でもございませうけれども是は熱の單位でありまして、例へば液體を量るのに一升二升と量るやうな譯で一升二升の升です、さうしてカロリーには大カロリーと小カロリーとあつて一グラムの水を攝氏の零度から一度だけ溫めるに要する溫を小カロリーと申します、大カロリーは其千倍です、私の今申したのは大カロリーであります、隨分澤山な熱を吾々は出すのであります、是からして勘定して、例へばどの位の蛋白質はどの位のカロリーを出すのであるか、脂肪はどの位のカロリーを出すのであるかと云ふことを計算してさうしてお互ひの分配を巧い工合に學術的に配合して食物の分量を大約決める、之に就ては日本の食物は取調が餘り精密に出來て居らぬのでありますし、多少はありませうけれども丁度參考書の持合せがありませぬから日本の食物に就ては申上げることも出來ませぬが、歐洲て衛生學の大家ペッテンコーヘルと云ふ人が調べたものに依ると斯うであります。七十五ギログラムの人間でございまして——七十五ギログラムと云ふと一ギログラムが大約四グラムで一匁でございますか

ら十九貫目ばかりの人間です、日本の人にしては大きな男です、其人間が一日に取るべき食物の量が、百十八ガラムの蛋白質、五十六ガラムの脂肪、五百ガラムの含水炭素です、是だけのものを取れば宜しいのであります、斯う云ふことを言つて居ります、て之れがどう云ふ風に働くかと云へば　兎に角吾々の生活を直接に維持する所のものは蛋白質であるので、それから脂肪と云ふやつは貯蓄性でありまして重に身躰の表面、それと種々の部分に附着いて居つて、若も飢餓の狀態——食物が來ないで生活に危險を感ずる際になると脂肪が出掛けて來て生活力を維持して行くと云ふやうな工合になるのでツマリ備蓄貯蓄とでも云つたやうなものであります、それで此脂肪を取ることに注意すべきことは、餘り脂肪が多いと兎角に腸胃を傷める傾きがあります、それですから少し腸の工合の惡い時などは餘程脂肪を取ることに注意して制限しなければなりませぬ、のみならず若も腸が惡いと吸收が出來なくなる、すると脂肪が分解していろ〳〵な毒なものを拵へて來る、即ち自家中毒と申して毒なものが吸收されて大變な病氣を起して來ることがあります、それ故に腸の惡い時は殊に脂肪を注意しなければなりませぬ、

それから含水炭素と云ふものは、是は一番多いカロリーを有て居るのでございます、さうして澤山吸收されて吸收された部分が身躰の中へ廻つて行つて躰温を拵へて參ります、それから吸收も中々盛に吸收され併せて毒なものも作ることもありませぬから宜いものでありますけれども、只注意すべきは胃の弱い時に砂糖などを餘り餘計に食べると胃を害することになりますから量を制限しなければなりませぬ、前申しました一晝夜二千四百カロリーと申しますのは仕事をせないときの事でござりまして、仕事を致しますると何ほど餘計に費やします、勞働者などは此二倍も費やします、ドクトル、コーリッシと云ふ人は大抵の實例として一日に左のものを與ふれば宜しいと申して居ります

一リートル乳皮　百八十カロリー
百グラム　バタ　八百〃
三百〃　肉　五百〃
百〃　砂糖　四百〃
四個　鶏卵　四百〃
四個　白麺包　三百〃
馬鈴薯、麦粉米　三百〃
計四千五百カロリー

之を献立の實例に致しますと大抵左の如くになると申します。

朝　珈琲或は茶、砂糖、卵二個、バタ、四分ノ一リートル乳皮、二個麺包

晝　飯入スープ、肉百五十グラム、馬鈴薯、バタ、野菜、麺包一個、牛乳菓子（四分ノ一リートル乳皮）

おやつ　珈琲、乳皮四分ノ一リートル、麺包バタ、

夕　炙肉と乳皮、麺包、オムレット（卵三個）

尙ほ此消化のことに就ては病氣のお話などもして之に對する注意をすると御參考になるかも知れませぬけれども餘り時間が長くなりますから又時間がありました時分に之に對する總てのことをお話しやうと思ひます、甚だ無味乾燥のことを申しまして、追つて時がありましたら又お話することに致します（完）

[illegible]

家庭看護法（前號の續）

醫學博士　三宅秀君講演
仙速記事務所員速記

前回からして病人の動かし方を申續けて居ります、其中最も容易い運動で、病人が首を擡げるとか、或は寢床の上に半身起き直るといふ位な、極く輕い動かし方を此前には申上げて置きました、而かも此前申しました所では、主に病人が自分で起き直りますとか、或は看病人が手を添えて起き直ることだけを申して置きましたのでありますが、歐羅巴風の寢臺

でありますと、大變に都合の好いのも中には出來て居ります、それは寢臺の布團の下に、金で拵へた網のやうなものが這入つて居りまして、さうして病人が起き直りたい時分には、側に車仕掛が附いて居りまして、其車をクル／＼と轉しますと、丁度その寢臺に脊中を當る所丈けが、ヂリ／＼と起き上がつて來るやうになつたのがあります、それは巧な仕掛てありますが、若しさういふ寢臺を持つて居りませぬければ、此前申したやうな工合に、手を添えて病人を起き直らせなければなりませぬ、それから又起き直りました病人が、其まゝ自分一人で暫く介副もなしに起き直つて居ることが出來ますれば宜しうございますが、弱つて居りまする病人でありますれば、必ず倚掛かるやうなものを拵へて與へませぬと、病人がなか／＼長くは堪えられないものでございます、そこで倚掛らす爲めに、病人を起して後から手を當てゝ倚掛からせて置くこともありますし、或は又病人の後に一人づゝ看護人が附き切りては人手が掛かりますから、其看護人の代りに、蒲團なり夜具なりを疊みまして、それを病人の脊中に當てゝ置きますと、病人はそれに凭れて居るやうなことも致します、併し唯夜具蒲團を疊んで後に凭せかけて置くといふのは、つまり間に合せであるから、之れが爲めには又別段に道具が出來て居ります、丁度普通が椅子の足のないやうなものを拵へて置きまして、さうして病人が起返りました時分に、それを蒲團の下に挿み込むで置くと、病人は之れに倚掛つて居ることが出來ます、なぜ此尻に敷く所がないといけないかと申しますと、今まで申したやうに蒲團の疊んだのを後に寄せかけて置くと、病人が倚掛かるに隨つて段々後の方に支へ物が逃げて行きます、それだから病人の躰に當らないやうな軟かい物で倚掛の座面を拵へて置いて、さうして丁度椅子の足のないやうなものにして之れを倚掛かりに致します、それでも未だ少し不十分な時がある、それはどういふ場合であるかと云ふと、斯ういふ倚掛りであるといふと、

若し弱つた病人でありますと、しつかり座つて居ることが出來ませぬて、或は此方へ倒れたり彼方へ倒れたりすることがあります、側に介副がないと右に倒れたり左に倒れたりすることがありますから、一層好いのには、此左右に倒れないやうな工合に、丁度憑几のやうな形に拵へたのもあります、さういふ道具は病院などには悉く備はつて居りますけれども、大概の家にはさう云ふ看病道具はない筈であります、併し一軒の家に、一年以上も掛かるやうな長病者が出來ましたならば、さういふ道具のあることを知つて居て、それを造つて置きますといふと、聊かのことで病人も心地好く養生が出來ます、又附切りに看病人が附いて居らないでも、今のやうな安全な道具を授けて置きますと、餘程手を省いて、傍ら看病人が他の用を達すことも出來ます、つまり看病をするには、毎度言ふ通り經濟からも考へて行かなければなりませぬから、成べく無用に看病人の手を塞げないやうに、省けるだけは手を省くといふ工夫をしなければなりませぬ、それには夫々適當な道具を拵へなければなりませぬ、少し私の看護法は道具仕掛が餘計になる嫌があるかも知れませぬが、是は今申す通りで、手を省く代りに道具の一つ位は奮發して置かなければならぬといふことは、已むを得ない譯であらうと思ひます。

それから後に倚掛るばかりでなく、長く座つて居りまする時分には、前へ倚掛ることもございます、是は昔から日本にも其道具がありまして、或は憑几とか、脇息とか、曲彔とか、種々の名が付いてありますが、病人の側には屢々此憑几といふものを見かけます、往時は高貴の人は病人でなくても大名方などは平常之を使つて居りました道具でございますが、實に健康な人がさう云ふものを使ふといふことは餘り褒めない事柄です、何故かなれば少しの間でも憑几なして居られないといふやうな柔弱な身躰になつては、男でも女でも實に仕方がないのであります、健康な體であるならば、成るたけさう云ふに體を倚

掛けて臂を支へやうなことは致さないで濟むやうな、强壯な體をこしらへて置かなければなりませぬ、昔は高貴の人は兎角身體が柔弱でありましたから、男でも女でも此憑几と云ふものが側を去らぬやうな有樣であつたけれども、是は極く惡い風である、併しながら病人はどうも致方がありませぬ、聊かの疲勞にも堪へないものでございますから、病人には今のやうな後に倚掛るやうなものを造つてやるか、或は前に倚掛るものを與へるか、若し普通の脇息が手近にありませぬ時分には、小さい机のやうなものでも宜いから、其上に座布團を載せて、さうして憑几の代りに使ふことも便利でございます、兎に角さう云ふものを與へて、病人の疲れない位に程好い時間起き直つて居らせて、復た元の通りの手筈をして、病人を平たく寢かすのでございます。

其次に又病人の別の動かし方、是は病人が寢て居りまして、腰の所だけを上にあげるのであります、病人の腰の所だけを上げることは折々必要があります、先づ通例ありますのは便器の拔き差しを致します時、便器を病人の臀の下に入れます時には、どうしても腰の部分だけを上に擡げなければなりませぬ、それから便器で便を取りませぬやうになつて、襁褓で始末をすると云ふやうな時分に此襁褓の當替をするときには、無論腰の所だけを擡げて下を取替へなければなりませぬ、それから病人の蓐瘡の出來る時といふものは、何時でも臀の所に出來ますが、其蓐瘡豫防には護謨の枕か或は綿の這入つた物でも宜しいが、丁度釜敷のやうな圓い輪を布き込むで遣ることがあります、之を取つたり差込んだりするのに、又腰だけを擡げなければならぬ場合があります、其外にもいろ〳〵藥を付けたり何か致します時分に、他を動かしませぬで腰だけ擡げてやることが必要な場合もありませうが、病人が甚しく弱つて居りませぬければ、自分獨りで腰の所を上げるのが一番都合好く往くのでありますが、けれども此前申しましたやうに、頭や手足を動かしたりするよりも、腰の

所だけを久しく擡げて居ると云ふことは、病人にとりて餘程困難てありますから、是非他から一人若くは二人掛かつて腰の所だけを擡げてやる必要があります、どちらに致しても此塲合には看病人のする仕事が別に一つあります、病人が自身て腰の所だけを擡げて身體を輕くして居つても、便器を替へるとか襁褓を當てるには、一人の看病人は是非要る形になる、そこて病人が自分で自分の身體を始末することが出來ないやうになると云ふと、今度は腰を擡げてやる者が一人要る、と云ふやうな工合に是非介抱人二人を要することになります、之には前に申した通りに、身體の腰の邊に平手を差込んで、さうして徐かに擡げてやれば宜いのであります、唯靡爛があつたり創所があるやうな病人になると、成たけ注意して其痛い所へ觸らないやうにして擡げれば宜い、決して六ケしいことでない、それから又病人の手が利きますと云ふと、看病人が側から首を差出しまして、さうして其首へ兩手を以て縋らせますと云ふと、

看病人は幾分か自分の首で病人の身體を浮かせるとが出來ます、手ばかりでは、なか〳〵大きい病人であると力の足りない者には、擡げることは六ケしいものであります、其塲合には首を出して縋らせますと、病人が其首に縋つて幾らか身を浮かせますから、其方法で段々腰の所を浮かすことが出來ます、之も西洋の寢臺でありますと云ふと、日本の布團よりは餘程やりよい、何故かと云へば寢臺でありますと云ふと、其上に必ず厚い藁の布團なり或は馬の毛の布團なり、さう云ふ大層厚いものが敷いてありまして、其布團は日本の布團のやうな一枚の大きなものにしないで、丁度尻の下だけは布團を取り外づしすることの出來るやうにしたのがあります、それ故に病人が腰を浮かせませぬでも布團だけ取除きますから、丁度布團と身體との間に隙が出來まして、其内に便器などを差込むとか、いろ〳〵なことをするのに甚だ便利であります、けれども普通の日本の布團の上では左樣な巧手な細工は出來ませぬ、餘儀なく身體

を揺げて置いて抱起すのであります。
それから又極く弱つた病人になりますと云ふと、靜かに寝て居ても、病人が段々布團の下の方に辷り落ちて來ます、通例寝て居りますのに、頭の方は高く裾の方は下がるやうに寝て居りますから、長病の者が寝て居りますと、いつか段々下の方へと辷り落ちて來ます、是は病人に取つてもなかなか苦しい位置がありますから、看病する者が能く注意して、非病人を抱えて元の位置に直してやらなければなりませぬ、是は病人を起すのではないけれども、病人が下の方に辷り落ちて來たのを再び上の方に送つて、心持好い工合に寝せ直すことであります、それには今申した腰の所だけを上げてやりますのと同じやうなことを致しますれば宜しいので、唯腰の所は寝たまゝで腰の所だけを上げるのでありますが、今度のは寝かして置いて少し上の方に送るだけの違ひであります、多くは二人以上掛かりませねければ六ケしいものでございます、病人が段々瘠衰へて來て骨が出るやうになりますと云ふと、看病者の手が觸ると必ず病人が痛がりますからして、病人は痩せて體量が輕くなつて動かしよくなりますが、さて動かしよいと云つて、こちらの力一ぱいに手荒に病人を動かしましては、誠に病人が痛がりますからして、假令病人の體量が輕くなつて居つても、叮嚀に二人も掛かつて手軟かに寝せ直すと云ふことは、極く必要なことでございます。

それから病人を繃帶などを施こす爲に不斷寝たまゝで高い處へ吊り上げることもあります、是は餘程の大仕掛でございますから、病院などに參りますと云ふと、一目見て大仕掛で驚くやうな宏大な道具があります、成程さう云ふ道具を用ゐて、さうして寝たまゝで三尺か五尺の上に吊り上げなければならぬやうな道具の要ることもありませうが、此吊り上げを私宅に於てやりまするならば、麻でも木綿でも宜いから、帶心にする樣な丈夫な布を木綿巾位に截つて、丁度手拭のやうなものを拵へまして、寝床の下に幾

條も敷き並へて置きまして、六七人が向ふ前に立並ひて其布て持上げますと、格別病人が嫌がりませぬ、病院などはそれが皆鐵て框が出來て居りまして、さうして車が附いて居つて滑車て捲上げると云ふとを致しますが、どうもさう云ふ恐ろしいものを見せると病人は、大抵嫌がつて仕舞ふ、それ故に我が家てはさう云ふ病人の意に忤らふやうなとを成べく致さない方が宜しい、此場合に病人の身體を何箇處て吊り上げて宜いか、手拭のやうなものを敷き並へて孰ぐるのに、病人が苦しくないやうにするには、何箇處て吊り上げるのが宜いかと云ふと、それは都合五箇處てあります、一つは頭、其次は肩、それから腰と膝の膝膕の所と、足の踵、この五箇處に布を當てて吊り上げると云ふと、大抵病人は不愉快なく寢たまゝて上がります、けれども是が車仕掛か何かてありますと、其五箇處が上り下りのないやうに平らに上がりますから、病人の爲めに宜いけれども、さう云ふ車仕掛てないと云ふと、看病する人が都合十人も掛かつて上げるのてあつて、其中には力の弱い人などがあると、布が弛んだり何かして病人が甚だ不愉快てありますから、さう云ふことのないやうに、豫め十人掛るならば十人だけ力量の揃つた者を選んで、さうして仕事に取掛らなければなりませぬ、些細なことてありますけれども、力量の揃はない人などを驅集めて來て、間に合せにお前一寸こゝを持てといふやうなことを致すと、力の弱い者は一番先きに弱つて仕舞つて、そこだけ弛みますから用を果さないで仕舞ふことがあります、それ故斯ういふ仕事をする時分には、先づ人間の力も大抵揃ふやうにしなければなりませぬ。

それから病人を寢たまゝて宙へ吊りまするとは、病人の體量を量るときにさう云ふことを致しますけれども、病人が弱つて居りませぬ病人ならば、此節俗に申しまするカン／＼といふ貫目を量るものが諸方にありますが、其西洋秤の上に載せて量ると云ふことは譯のないことてあるけれども、病牀に就いて

居る病人を寢たまゝて目方を量ることがあります、是はどうも病院でなければ出來ない、さう云ふ仕掛の設がございませぬから、我が家に居る病人では少し六ケしいことでございます。

それから病人を寢たまゝて、彼方此方と病床を動かす時があります、是は多く致さなければならないことであります、既に此前にも一寸申しましたけれども、病人は日當りの宜い座敷へ彼方此方と持ち運こばなければならないと云ふことを申しましたが、其場合でなくも、永く寢て居りますと病室を掃除をしなければなりませぬ、其時分には是非病人をどこにか片付けなければなりませぬから、病床に就いた病人ならば寢床ごと、次の間なり又は他に運ばなければならないことがありませう、其事をやりまする時分には、日本流義にいたしますと云ふと、布團の四隅に手を掛けて運びますが、之も素より力の揃つた人が四人掛かつて、四隅に一人づゝ附いて布團を吊り上げて、さうして次の間に移しまするど譯のないことであります、けれども布團の四隅を持つて吊り上げると云ふと、病人が眞中にたるむやうな譯になりまして、決して病人は愉快なものでないのであります、それ故に餘り高低のない所の此一間から次の一間に移す時分には、布團ごと持つて引いた方が、病人の爲めには不愉快でありませぬ、幸に日本の家は敷居が竝列になつて居りますからして、疊と敷居との高さが高低がありませぬ、それ故に布團のまゝ引いて行つても衝突するやうなことがありませぬ、どこかに衝突すると其激動に堪えないものでありますが、平坦になつて居りますからして、一向支障なく次の間に引き移すことが出來ます、私は自分で經驗しましたのに、私の父が凡そ一年にはなりませぬが先づ小一年ばかり病つて居りました、其后病を致しまず時分に、鹿の皮の上に載せて、さうして父の寢床を彼方此方に運びました、鹿の皮の毛の方を疊の方に向けて、さうして其上に寢床を載せて運びますのに革の毛の生へて居る方でありますから誠に樂

に、辷りがよくつて一向苦無しに運ぶことが出來ます、近頃では寢臺て運ぶのてありますと云ふと、これを車の上に載せて運びます、尤も其車の輪には、自轉車の輪のやうに護謨の輪が附いて居りまして、其車上に寢臺を載せて運びますから、如何な遠い處でも劇動なしに自在に運ぶことが出來ます、又病院のやうな處でありますと、西洋間であつても決して敷居だけが高くなつて居るといふことはなく、今の車で何處までも、家の內は素より、家の外へも敷居を乘越さずに平坦な處を運ぶことが出來るやうになつて居りますから、其車さへありますればベットでと載せて運搬することは至つて容易いのでありま す、此點に於きましても寢臺の方が、日本の布團よりは餘程其運搬や何かの時に始末が宜しいのでございます。

それから起き直ることの出來るやうな病人、又椅子に腰を掛けることの出來るやうな病人ならば、無論椅子に腰を掛けたまゝて運ぶことが出來ます、椅子の坐面の四隅に（實物を示し說明す）鐶が附いて居て、其鐶に棒を通して擔ぎ廻ることが出來ます、丁度支那人が乘る轎のやうに椅子に鐶が附いて居つて、それに病人が腰を掛けたまゝて擔ぎ廻ることが出來ます、それから西洋の風になりますと云ふと、自分が足の利かない蹇であつても、椅子に直ぐ車の附いて居るのがあります、坐行車のやうに車が附いて居ります、さうして其車を動かしますのには棒て動かす、丁度日本である所の車に乘つた蹇のやうな工合に棒で棹さして、自分の思ふ通り動いて行く、或は又此節の自轉車のやうに手て車の柄を廻しますれば、自分の椅子が自在に進退することの出來るやうなのもあります、さう云ふのは殆ど看病人要らずて、自分で自分の思ふ處へ行かれる仕掛になつて居るのでございます、日本ではさう云ふ道具仕掛の方のことは誠に乏しいのでありまして、漸く昔から在來りの坐行車がありますが、誠に不十分なものでありまして、今日ではさう云ふ器械の要る場合には、

なか〳〵進んだ便利のものが澤山出來て居ります、て之も私の實驗でありますが、私の母が病つて居ました時分には、籐の安樂椅子の上に布團を布いて置いて、其上に乘つて貰ひまして、さうして彼方此方運びましたが誠に便利でございました、と云ふものは第一籐の安樂椅子でありますと目方も輕うございますから、僅かな人數で自由に運搬が出來ます、それから此前にも申上げて置きました通りに、病人だからと云ふて一室の内に閉籠めて置くのは宜しくなうから、或は日當りのよい坐敷に移すとか、又少し目先の變つた所へ向けて庭を眺めさせると云ふやうなことで、常に運搬しなければなりませぬ、全く病床に就いてどうしても動くことの出來ないやうな病人を運ぶのは餘程困難でありますが、少しでも病人が他の人の助力を借りて椅子に腰を掛けるとか、或は安樂椅子位に乘れる位ならば、其病人を彼方此方と動かしますのは當人にとつて餘程樂みなことでありますから、努めて是はやらなければならぬことでございます。

それから日本では大抵二階か、高くつても三階位なものでありますが、病人を二階などへ置くといふことは、餘程面白くないことでございます、何故かと云へば非常の場合などには、平らな處はどうしても運搬が出來ますけれども、二階から降ろしたり昇げたりといふことは餘程六ヶしいものであります、西洋では二階や三階を使ふことが多いけれども、二階三階へ病人を擔上げますのに、椅子に腰を掛けたまゝで梯子段を昇つて行くやうに仕掛けた道具もあります、二階へ擔上げるといふことになりますると、是非それは上の段に居る者と下の段に居る者とは段違ひでありますから、病人が前に倒りさうになるとか、或は上に仰向になると云ふやうな形になりますが、さう云ふ高低のないやうに、殆ど病人が眞直に坐つたまゝで昇降の出來るやうにした道具もあります、併しさう云ふものは病院のやうな處でありませぬければ、備へる必要はなからうと思ひます、所て

其道具無しに、火事其外急遽の場合に當り、病人を擔ぎ出したりするときには、少し位の無理はあつても宜しいから、日本流に昔から遣り來つて居ると同じに、病人を背負つて昇降するのでございます、是は道具不要でありまず、徒手で病人を運ぶことは後に申しますが、今申すところは道具仕掛の方を言つて居るのでございます。

それから病人を寢臺の儘で二階三階に移さなければならぬ場合には、是は大變に手が要ります、滑車仕掛で捲上げることがありますけれども、餘程の貫目になりますから畢竟大仕掛で、病院のやうな處でありませぬと出來ませぬ、それ故に近頃では病院の如く、始終寢臺の上に寢たまゝの病人を二階や三階に昇降するには、彼の昇降器といふ道具がありまして、此道具で昇降し致しまするど、激動なく好い工合に往きます、之も自分の家に昇降器の設けて在るやうな所では至極簡便でありますが、日本にはさう云ふものを備へた所もありませぬから、唯大變病人を動かすのに、道具仕掛にすればどんなに好い工合に動かせるかと云ふ見當だけをお話して置くのでございます。

それから立つことゝ歩くことを一寸簡短に申添へて置きます、今まで申しました所の動かし方は、誠に僅かばかり患者の身體が動くのでありますから、格別其患者の身體は疲れませぬが、立つと云ふことは餘程病人に疲勞を來たします、況や之が歩くとなりますといふと、又一層疲れるものであります、それで此半身起す所までは此前お話して置きましたが、半身でも長く起き居ると疲れます、又腰の立たない病人ならば無論立たせるとは出來ませぬけれども、假令立つことの出來る病人でも余身立ち上がると餘程疲れるものであるといふことを忘れないやうにしなければなりませぬ、立つことが出來るならば立たせたい場合が幾らもあります、一寸着物を着替へさすにしても、病床の上に起直つたばかりでは、餘程着物が着せにくいものであります、暫時の間でも病

人が立つて居りますと云ふと、餘程旨く着替へさせることが出來ます、それから又立たせて置いて一度に上から下まで繃帶を掛けると云ふやうなこともありますまいが、濕布包帶などゝ云ふものになりますと、獨り胸とか腹とかばかりでなく、首だけ出して、さうして胴から足の先まで大きな濕布で包んで仕舞ふことがあります、さう云ふ時分には是非立てるならば立つて貰ひたいのであります、さうすると誠に好い工合に包むことが出來るのでございます、是は無論其患者が立つことが出來なければ立たせることは出來ませぬが、若し立たせることが出來ますならば、或は看病人が抱くなりして、さうして暫く立たせて置きまして、さうして今一人の看病者が、それ〳〵濕布包帶を施こし又は着物を着替へさせると云ふやうな譯でございますから、是には是非二人以上の手が要るのでございます、それから歩きます場合、唯立つ計りでなく便所通ひをするとか云ふやうな場合、病人が足も何うか斯うか利いて居つて、さうして便所通ひをしたいと云ふやうな時分には、看病者が介杖の代になるのであります、此ときは看病人が杖の代りになるのでありますけれども、併し杖とは少し違ひますることは、中風などを致して一方の脚が運動不遂で引摺つて歩くと云ふやうな人の場合には、病氣のある足の代りに看病人が立つのでありますから、例へば私が假りに此右の方の足が惡いと致しますと、こちらの右側の惡い方に看病人が添つて立たなければなりませぬ、詰り惡い方の足の代りに看病人が立つと云ふ譯であります、然るに杖でありますと云ふと、大抵良い足の方に支くのであります、中風病の人などの歩くのを見まするど、例へば左の足が惡いと右の手に杖を支いて居ります、是は大抵半身不遂の時分には、左なら左の手も同じやうに利かないから、左の足が中風で惡い人は、右の手に杖を持つて歩いて行きます、其譯は右の足を前に進める時分には、右の手に支いた所の杖と、病氣のある方の足とで立つて居る、さうして右の利く方の足を

動かせて一足前に進んで、それから利かない方の足を前に繰出して來るのでありまして、一人歩行をする時分には健康の方の側に杖を支いて居ります、さうして杖の代りに看病人が立つと云ふ時分には、足の惡い方の側に看病人が立ち、さうして右の方の手を肩に掛けさせるとか、或は看病人の左の手で以て病人の身軀を抱へるとか云ふやうにして、其病人の歩くことを助けるのでございます。

それから看病人の附きませぬ時分に、二本杖で歩くことがございますが、二本杖は至極宜しい、片手の杖よりは二本杖の方が確かです、さうして其二本杖を支きまする時分には、通常の杖のやうな短いものでなく、腋の下まで屆くやうな長いのを腋の下に支つて、さうして歩きますと云ふと、餘程安全に歩くことが出來ます、總て私の申しまするのはどこまでも中風病か何かのやうな、永く病つて居りまする病人のことを第一として居る、怪我をして其爲めに一時歩けないとか、或は切斷して仕舞つて義足を附けて置くと云ふ方のことは第二に置きまして、矢張中風病や或は脊髓病で腰が拔けたなど云ふ人の方の、看病の仕方を言ふのでありますからして、さう云ふ場合に於きましても負傷者と同じやうに、長い杖を腋の下に支つて歩くこともあります、唯何年間も其杖に縋つて歩くやうな病人でありますから、杖の長さや何かが、餘程身軀に能く適て居なければなりませぬ、それから又杖の先が固くつてゴツ／＼して居ると、身軀に劇動が響けていけませぬから、杖の先には大抵護謨の帽のやうなものを嵌めて置くと、第一杖が辷りませぬ、又ゴツン／＼と云ふやうな劇動を感じませぬ、それ故にさう云ふ護謨の帽のやうなものを被せて置くのが宜しうございます、又腋の下に杖を支いまする所も身軀が痛みますから、之も永く使ひますには、其腋の下に當ります所には、横に枕のやうなものを附けて、さうして永く使つても痛まないやうに、身軀に適たものを撰んで拵へなければなりませぬ、今一つは杖の重量であります。金具

や何かを附けて重く拵へた杖はいけませぬ、裝飾などは無しにして、成るたけ丈夫なもので輕いのが宜しい、西洋出來では多く木の刳物を使つて居りますけれども、日本には、幸に竹の良いのがありまして、竹は空洞になつて居りますから、杖を拵へるには輕い丈夫な竹で造つて置くのが一番宜しいのでございます。

それから日本では餘り使ひませぬが、西洋では、這つて居りまする子供がつかまり立をして歩き習ひの時分には、小さい框を拵へまして、一寸申すと火燵櫓のやうで一方に口の開いて居るもので、其下の四隅に車の附いたものを使います、是は誠に宜い、其框の中に這入つて手で押へて框を辷らせますと、子供は直に足が丈夫になります、日本では子供がつかまり立をするやうになつて、それから他人に手を引かれて歩くのを習ふと云ふやうな譯でありますが、西洋では今お話したやうな行走車と云ふ道具が出來て居ります、四隅の車で歩くのでございます、さうすると轉ばないで宜しうございます、そこで此理屈を病人の大人に應用するのです、大人が立つて胸の邊りまで來るやうな高い框を拵へまして、其框の下に四ヶ所車を附けて、それにつかまつて歩きますると云ふと、實に都合が宜いのでございます、日本では振顫痲痺にでもなると必ず二本杖に縋つて歩きますが、それではまだ危險であるから、今の話のやうな工合に致しますると、癈兒のやうな高いところがあつて、それにつかまつて押して歩くのでありますからして、轉仆り易いやうな病人でも看病人無しで一人で歩行することも出來ます、今日は先程より森先生が御出になつて居りますから、此位で止めて置きます。

衛生雜話



◉戰爭中家庭の衛生に深く注意をなす事

醫學士　石原喜久太郎

此度我邦と露西亞國と戰爭が始まりまして、國内の諸事萬般皆な此事の影響を受けないのはありません、誠に振古の大事件であります、我邦の方は此軍の名分が正しいこと、陛下の御威德の高いことと臣民の忠勇義烈類無いこと丶によりまして必ず美事なる勝利を得るに相違はありますまい、けれどもことによれば軍が長引くかも知れない、一年か丶るか二年か丶るかわからないとの事でありまするから、何事も其覺悟で居なければならぬと云ふのは私が申上げる迄も無いのであります、其處で實際上目今の世間を見廻しますと、贅澤と思はれるやうな事柄、不必要と思はれるやうな事柄は凡て止めるとか、控え目にすると云ふ風になり、儉約を專らとすることになり、それでもッて、軍資金を献じたり、恤兵費や、出征者家族の救助費や、軍功彰表費などに向けると云ふのは實に事の宜しきに適ふたるものであります、併し人間の心と云ふものは中庸の道にばかり適ふて居らぬことが有り勝であッて、餘り熱心に過ぐれば遂には極端に走り易いのでありまするから此際私共はまた私共の方面から多少の考を以て注意を怠らぬと云ふことは必要であらふと存じます、そこで、

◉節儉と食物

人間の食物は丁度蒸汽機關の石炭に於けるが如く、十分の速力を出す爲めには質の宜しい、能く燃ゆる石炭を不足なく焚かねばならぬやうに、人間の仕事、即ち精神なり身體なりを十分に働かせて、完全に活動を致すと云ふにはやはりそれが必要なる食物を取ッて身體を養はねばなり

ません、處に古來からの習慣では儉約をするにはお臺所の儉約即ち重もに食物の儉約をせねばならぬと云ふやうに思ッてゐる人がある、成程眞の節儉と云ふ意味を誤解して居ない以上はそれて差支は無からうけれども、若し萬一本當の節儉と云ふことを誤解して、そして、食物も滋養分に乏しからうが消化が惡からうが兎に角餘り身體を損はないならばそれでよろしい、と云ふ風に迄考へるならば、大變な間違であります、炭ならば質の惡い燃のよろしくない石炭を以て蒸汽機關に用へてよろしいと云ふと同じ事でどうしても十分の速力が出まい、人間では十分の活動が出來まい、と云ふことは誰でもわかる事であります、今時、節約をすると云ふ事は最も必要であるけれども假りに斯樣な風な節約をするのは全く誤解である、人の身體に第一の必要物は食物に越すものは無い、のですからお臺所の儉約をするにも此點には十分に氣を付けて、人間の活動には其身體を養ふ食物を十分にせねばならぬ、十分の食物によりて身體が強壯を保ち仲々骨の折れる仕事にも耐えられて、つまる所十分の事業が仕遂げられるのでありましよう、一人一家の仕事で十分出來て、一國民の仕事が初めて十分に出來上るのでありましよう、日本の兵隊には後からの輸送が十分て、給養が行き屆くから身體が異常なる辛勞にも耐え難戰にも持ちこたへて終に何時でも勝利を得らるゝのでありましよう、であるから例令儉約をするにも食物に就きては十分に注意をして間違ッた考への無いやうにせねばならぬと、是は私が或る先輩の意見を伺ッて感じ付いた一ッの注意であります、無論皆さんは十分御承知の事柄てありまして事新しく申上ぐる程の事ではありませんてすが一寸感じただけを念の爲めしるすのであります。

◎健康なる國民、強き兵隊

身體の丈夫である兵隊か戰爭に強かるべきは當然のことであります、しかし兵隊と云ッても徵兵に取られて現役にはいッて、それて今迄と全く違ッてめッ

きり丈夫になるの強くなるのと云ふわけてはありますまい、もとから健康てあるのは、兵士になッて鍛練もして一層丈夫になり強くなるので、其の元來の健康と云ふことが強い兵隊の基礎てありましよう、夫てあるから、健康なる國民が強い兵隊を出す事になりましよう。

古來世界で強くなッた國々の歴史を讀みまするど、皆種々の困難を凌ぎ度々戰爭をして最後の勝利を占めて居ります、日本が世界に勃興飛躍をするにも、今度ばかりか、まだ〳〵國難に遭ひ、戰爭にも出合はねばならぬかも知れません、夫て、どうしても國民全體が健康てあるやうに、出來るだけの方法を盡して衛生の發達を計らねばなりません、何時でも強い兵隊を持ッやうにしなければなりません、健全なる子供は健全なる親より出づると云ふことは大體上爭はれない眞理てしよう、がまた、衛生の發達で人間の健康を保護し增進し得ることも明らかなる事實てあります、それて今時吾々は十分に身體の健全を計り、將來一層健全なる國民を作くり、強き兵隊を出すことに務めねばなりません、それには益々衛生上の注意に怠りなく衛生上の實施に專ら力を盡すやうに致さねばなりません。

◉戰爭と傳染病

戰爭中に軍隊が傳染病に侵さるゝ程恐るべき悲むべき出來事はありますまい、そしてそれが劇しい場合には勝敗の運命にも拘はります、昔歐羅巴の戰史などにも傳染病の爲めに兵隊が非常な目に遇ッたことが見えます、近くは普佛戰爭にも軍隊に傳染病があッてひどく病死兵を出したことがあります、日清戰爭では赤痢などの爲に我軍隊が惱まされたこともありました、斯ふ云ふことは軍隊其物ばかりではなく、軍隊の出入に伴ふて、國内にも病毒が傳播するやうになるの恐れがあります、日清戰爭の後に向ふから病氣の種が附いてきて國内で流行した例もあります。

扨て今度の戰爭は日清戰爭より土地の區域も廣くな

り、時間も長くかゝるとなれば、右の樣な點には餘程注意をせねばなりません、向ふには隨分種々の病氣もあるやうてあります、現に

◉天然痘は既に國內に侵入したり

尤も是は戰爭が起るに就いて浦潮斯德邊から引き上げ歸朝した人が種を以て歸つたと云ふことてすが、長崎縣あたりでは百名許の患者も出たそふです、天然痘は原因（病原）不明の傳染病なれども豫防法だけは完全て、即ち種痘さへして置けば充分に傳染を防ぐ事が出來るのです、それにも拘はらず、今度のやうに傳播のを見れば、是は種痘を怠る爲めてありましよう。

近頃の人は古のやうに天然痘が流行しないから一般に天然痘の恐ろしいことを知らないのです、此前明治二十九年に東京にも之が流行して本所や廣尾の避病院が塞る位に患者が出來たのです、私なぞも其頃東京の高等學校在學中でありましたが、不幸にも之に侵されて大層病苦を受け、避病院にも入りました、其時自分のことは無論てすが、他の入院患者の老少男女を問はず、經驗の爲めと思つて、能く觀察しました、實に此病の恐るべきことは腸窒扶斯や赤痢處では無いと感じました、私が之を思ふたのは、再種痘善感後何度も種痘して貰ッたけれども、ドッモよく付かない、それで久しく種痘を試みることをやめて居たので終にやられたのてした、世間には隨分斯ふ云ふことて失策する人があらふと思ふのてす、ドッカお子供さん方を御持の方は充分種痘に御注意になり、今度なども必ず御試みの事を希望致すのです、私が入院中にも澤山の幼兒がこれに罹ッて入院してゐて亡なりましたのを見て實に哀れを催した事てあります。

此間或學會て種痘のことを能く調べた方の演說を聽きました、種痘は能くッいても其後早きは四年目、遲くも七年目には豫防力が減ると申されました、夫故、初種痘が付いた後は四年後には再種痘を試み、若し付かなければ度々やッて見るのが安全てす、殊

に天然痘の流行する虞れのあるやうな今度なぞは猶更これが必要です、二度も種痘がよく付けば其後三度もするに及ばぬと云ふ說もありますが第三種もやるのがよろしく之は種痘規則にも出て居ります、どうか、今年は種痘を怠らぬやう偏に冀望致します、長くなりますから今回はこれて筆を擱きます。

●腸窒扶斯の話

▲發病期　腸窒扶斯は大抵初夏、今頃ですね、それから秋に多いてす、昨今東京にも追々蔓延する樣てすから、各自充分に注意をしなければなりません、

▲原因　原因ですか、一體これは窒扶斯桿菌といふ有機物が、人の腸の中に出來て激しい毒のある排泄物を出しまして、夫れが原因となつて、種々な病症を呈するのてす、

▲傳染　土地から傳染する事もありますれば又た飮料水から傳染する事もあります、併し一度腸チブスに罹つた人は、大抵二度と感染ないやうてす、年齡ですか、左樣、十五位から二十五六位まで、一體に若い者に多いてす、

▲症狀　症狀てすね、初まりは身體中倦怠くて、食慾が少しもなく、頭痛が少しいたしまして、一回又は四五回、ゾット惡寒氣がして、それに熱が發ます、それから一週間目には頭痛は劇くなり、咽喉が非常に渴き、熱は漸々增し舌は乾らびて苔が出來脉搏はつよくなり、鼻血は出、便の通利がなくなり、脾臟が少し腫れ出します、それから二週間目になりますと熱は留まりますが、病症は益々重くなる一方で、精神はボンヤリしてしまい、時々譫言など云ひ、氣管支炎を起こし、腹はボコ〳〵鳴りまして黃色い豌豆位の下痢をしますし、それに腹部に澤山の細い紫紅色のふきでものが現ます、三週間目には經過さい能くば熱も解れ恢復期に向ひます、惡くすると此の病氣は氣管支カタル、肺炎、耳下腺炎、心臟內膜炎、床ヅレなどを併發しますよ、

▲經過　輕い症なら大抵二十日乃至二十五日位ですけれども重症になりますと、マア五六週間はかゝりますね、一體に恢復に緩慢の方なんです、

▲營養法　營養法は此の病氣に一番肝要なものです、私共に云はすれば營養法さへ守つて頂けば申分はないのです、營養法を誤つたり怠つたりした爲めに輕症を重くしたり又は死んで終ふた者は幾人もありますから、看護する人は、最も能く注意して、猥りに病人に食物など與つてはいけません、

▲飲料　病人に與る飲料ですか、これは先づ清潔な氷か、又は赤葡萄酒（水百に赤葡萄酒三乃至五分の割合）を混ぜた冷水、左もなければオモ湯がよいでせう、下痢を起さない時は、密柑の汁など少しは與つてもいゝでせう、病氣の初めには、滋養分のある牛乳を呑ませるのもいゝです、五日目頃から消化力非常に衰弱した時には、粥汁四分と牛乳一分を混せて與るがいゝです、八日目頃から牛のソップ或はその中に肉ペプトンを加へて一日に三度小さい茶呑茶碗一杯づゝ呑ましてよいです、二週間の初めから冷水を廢して、赤葡萄酒を一日に三四回（一回凡そ八十乃至百グラム）か又はブランデイーを一日三四回（一回に二十グラム）やるです、漸々熱が解るに連れて玉子の黄味、粥汁、牛乳などを與へてもいゝですそれから熱が解れて終つて平常のやうになり、食慾が進んで來ても、決して固つた食物を與つてはいけません、早くから固つた食物を與へたために、再び熱が出て、下痢を起し、事によると腸出血などを起した例はいくらもありますからね、

▲其他の注意　病人には餘り人と面會させない方がよいです、病室には常に新らしい空氣を入れて、臥床は厚く柔かにし、寢衣は清潔なのを用ひ、精神を安靜けて、そして健康に復したなら、直ぐ轉地療養するが一番よいです、マア此の位にして御免を蒙りませう、

●箴言

生を養ふの道は元氣を保つにあり元氣をたもつ道二ありまづ元氣を害する物を去り又元氣を養ふべし元氣を害するものは內欲と外邪なりすでに元氣を害するものを去らば飲食動靜に心を用ゐて元氣を養ふべし

●繃帶液創製

（前號の續）

（六）彈力コロヂオンを創面に使用するときは善く固着すと雖も其附着力極めて强堅なるが故に之れ剝取せんとするに際し往々皮膚に創傷を生じ皮膜を破壞する場合あるを以て患者の不幸を來すことあり加ふるに彈力性コロヂオンも亦皮膚面に赤斑を生じ其他乾燥强きに過ぐるが爲比較的其多量を使用せざるべからずして塗布の困難なること

▲繃帶液製造法　第一繃帶液の製法は先づ剃刀を以てパララツパを厚サ二ミリメートルに切斷し更に鋏を以て其斷片を縱に四乃至五ミリメートルに煎切し之を多量のベンツオールを含有するナフサに浸漬すること四十八時間なるときはパララツパは漸次其中に溶解して粘着性と彈力性ある一種の濃稠液を得べし次に更に多量のベレツオールを含有するナフサ一分に依的兒五分を混和し善く攪拌して放置するときは水分の分離し來るを認むるに依り充分に之を除去して以て淸澄なるベンツオール性依的兒を造るべし是れ依的兒のみには極めて不溶解性なるパララツパを容易に溶解せしむると共に柔靭にして彈力性を失はず然も急速なる乾燥性を具備せしむる考案の基く所なり而して此液には尚パララツパ量六分の一のテルペンチンを混和溶解せしめ置くを可とす其理由は元來乾燥性なるパララツパにして若し其本性の溫度に傾くときは皮膚面より容易に離脱するの虞れあるを以てテルペンチンを加へ其の粘着性を增大せしめ本液に望む所の乾燥性と粘着性と各其適度を得て一方に偏することなからしめんが爲なり最後に又パ

ラ、ラツパ量十分の一量のコロヂオンを倍量の依的兒に混和したる稀薄液を造り斯の如く準備したる以上の三液を合同混和するときは一種の粘着性ある弱濃稠の液を得べし之を名づけて第一綳帶液と稱す此液一ポンドの製造代價は材料の價に高低あるを以て一定すべからずと雖も時價に從ひ約三十五錢乃至五十錢を要すべし

第二綳帶液の製法は黐を以て主要なる原料とす黐は Ilex latifolia, Thumb. たらえふ Ilex integra, Thumb. もちのき Ilex aldhami,miq. なゝめのき及び Trochodendron araloides, Set. Z. やまぐるま一名とりもちのき等の樹皮を剝取搗碎し之を藁苞に裹みて地中に埋め置くこと半年乃至一年の後其腐朽醱酵を待て之を掘出し更に搗和して餅塊となるを度とし之を流水中に於て反覆展開洗滌するときはコルク質、木、纖維等の細片飛散流失して一種彈力性ある帶褐白色の軟塊とし得らる今此黐三百瓦をエチールエーテル一千瓦に混和し以て其主成分たる脂肪體系に屬する高級のエステルと樹脂分とを充分に溶解せしめ尋で別に五十%の硝酸二百五十瓦と九十五%の硫酸六百四十瓦との混和液二十度乃至三十度の室溫に於て綿花三十五瓦を混和し以てニトロツエルローゼを作り充分に洗滌乾燥せしめたる後之をエチールエーテル七百瓦とエチールアルコホール三百瓦との混和液に溶解せしめたるものに更に十三、五瓦のテルペンチンを加へ尚エチールエーテル五百瓦を注加したる後此混和液を前記の黐溶液と合同混和して二千七百瓦の液を得るなり之を第二綳帶液と稱す此液四百五十瓦の時價は三十錢乃至四十錢なり

第二綳帶液は之を第一法のものに比するに其彈力は稍劣る所あれども皮膚面粘着の狀況は第一法液に優る所あるのみならず彈力性も相當に保有するを以て塗擦上には却て好結果を現はすことゝならん殊に其主要原料たる本邦産黐は其價甚だ廉にして之を第一法液の原料パララツパに比するにパララツパ百二十匁の價は三圓五十錢なるに黐百二十匁の價は僅に

二十錢なり

▲實地應用の結果　槇上氏は京都大學醫院外科部を首め婦人科産科皮膚科小兒科等の各部に其試用實驗を請ひたるに孰も從來慣用の繃帶木綿等に比して便益を得る場合尠からず成績佳良なりとの贊辭を得たり加之本液は之を繃帶木綿に比すれば其一ポンドを以て大約五反以上の木綿に代用すべき見込なるが故に經濟上の利益も亦鮮少ならず一般醫療上の便益なるは勿論國家有事の日之を採擇せば其効大なるべしと云へり

寄書

●人類の臥位

醫學士　竹中成憲

吾人の臥位に四種あり仰臥（近藤醫學士——日本に於ける回歸熱の發見者——仰臥三年而して「仰臥三年」の著あり）、右側臥、左側臥及伏臥是なり。右のうち何れの臥位を採るが天然——生理的なるや頗る研究すべきの材料とす

四足獸は其尖りたる背を以て仰臥し能はざるは勿論なり彼等は側臥を採らざるべからず人類は如何、後頭部著しく突出するにあらず背部は平坦にして下肢伸直、跟部敢て後突せず其形よりして仰臥するは天與の位置なるが如し然るに人類の眠るや仰臥者なきにあらざるも右側臥又は左側臥なすものゝ數は又多大なり而して兩側其何れを採るも差支なしといふものゝ數も亦尠からざれども大多數に在ては右側臥又は左側臥其中の一を撰び假りに就蓐時隨意的（故意に）に一側に臥するも一度眠に就くときは其人固有の側臥を採るものを最も多しとす卽ち吾人は眠に入るや不隨意的に一定の位置を守るものなり

健康なる各自の肺臟の呼吸音を聽取するに何人も左の三種の一たるを認むるを得べし。

〔甲〕左肺の呼吸音微弱なるもの、
〔乙〕右肺の呼吸音微弱なるもの、
〔丙〕左右兩側呼吸音同一なるもの、

予の經驗に據れば之に據て其臥位を決し得るものとす卽ち上記の、

〔甲〕は左側臥するものなり、
〔乙〕は右側臥するものなり、
〔丙〕は仰臥又は伏臥するものなり、

而して一朝肺結核に罹り兩肺の一、甚しく侵さるゝや又一定の臥位を採るものなり卽ち、

〔い〕右側を侵さるゝものは右側を上とし、
〔ろ〕左側を侵さるゝものは左側を上とす、

茲に於てか予は左の規則を發見せり。

〔イ〕健康なるものは空氣の多く入らざる側を下にして眠る、
〔ロ〕肺患あるものは其患側を上にして眠る、

果して然らば吾人は健者の臥位を觀て兩肺何れが强側なるやを知り病者の臥位を視て患側の何れに在るやを識る事を得るものなり。

扨、仰臥を天然とし之には何人も異論なしと假定し若し夫れ側臥を採るのときは果して左右何れを以て良とするやは一考すべき問題とす。

予は側臥のものは成るべく臥側を永久に決定せざらむ事を望む左右何れなりとも下又は上になして眠らるゝやう慣習を作りたきなり只、

▲胃　病

あるものには右側臥を奬勵す其理由は胃の出口は本人の右方にあるものなるを以て右方を下となすときは胃の排泄の上に理學的便宜を與ふるがゆへなり。學者リンク氏 Link (Deutsch. Archiv f. klin. Med. Bd. 71 H. 2—3 に氏の論文あり、「リンク」なる字が偶然にも「左」を意味するは奇遇なり) は科學的試驗を行ふて右側臥の胃の爲めに益ある事を證明せり。

▲肺　病

豫防の爲めにも亦右側臥を良とす何となれば空氣の

多量に入る方の側に肺病の初發するは殆んど確定の學說にして右肺の氣管枝は左肺のこれに比して其直徑大なり隨て右肺には左肺よりも空氣（之に據て細菌も亦）入り易く事實に於て結核は左肺よりも右肺に多きなり今右側を下にして眠るときは右肺に入るべき空氣量多少減少せられ炭酸の排除も或る度に於て妨害せらる。

炭酸多き肺には結核發生せざるものなるを以て肺に炭酸を貯ふるは結核に對する一の防禦具なりとす。故に肺患あるもの漫りに深吸氣をなして肺の深部に善良なる空氣を送るは（血液の爲には良きも）肺患治療の爲め却て不得策なるものなり。

△肺　炎

の一にして就下性肺炎（沈下性肺炎）なるものあり本症發生の原因は老人が何かの理由（例えば骨折）に因り久時（數週間）仰臥するとき之を發す壯年者たりとも腸窒扶斯に於けるが如く精神朦朧として經過長く爲めに久時仰臥するときは之を起す事を得、肺の最も低き部に鬱血を起すに因る故に體力弱きものゝ久時仰臥の位置を採るは良しからず

△卒　中（腦出血）

を起したる患者は手足の痲痺せる側を上にして眠らしむべし左すれば腦の出血せる部が枕に觸るゝやうになり多少患部の安靜を保ち得て再度の出血に對して若干の豫防となるなり

據之觀之ば臥位も輕視すべきものにあらず父兄は兒童の之に注意すると同時に父兄自身も亦己が之を研究せらるべきなり。（完）

婦人と子供

醫學士　廣澤光德

●牛乳のうすめ方

哺乳兒に牛乳をのませる折には、半年乃至一年位までは必ず牛乳に水をまぜうすめます、此牛乳をうすめる理由に就いては牛乳の成分が母乳

の成分と異なつて消化しにくい、云ひ換へますと小兒の弱い腸胃に重荷すぎるからであつて、牛乳の中に蛋白が二丈あつて、母乳の中には一丈あるから牛乳を二倍にうすめると申すような譯ではない

だから人乳の方は小兒の生れたて(一二ケ月頃)には濃くつて、小兒が成長すると母親の乳は却て薄くなつて行く、一年以上も立つた人の乳は半ば水の樣になつてしまうが、生れたての小兒に母の乳をうすめる所はない、反之牛乳の方で育てる時には其うすめ方に一定の標準はあるが其小兒の成長するに從ひ、また其小兒の軆質に從つて、其うすめ方も漸次にかへて行かなければならないのです、

從つて牛乳のうすめ方に就いては、醫師に自分の小兒を診察してもらはれて、きめてもらはれるのが最完全した方法であつて、いかに名家のいはれた「うすめ」方でも其小兒の軆質、消化の工合などが同じてないのだから、とても直ぐに應用すると申す譯には行かない、

只御參考までに弘田先生の兒科必携に記載してある「うすめ」方を抄出すると

年齢	牛乳	水
初三週間	一	三
四—八週	一	二
三—五ケ月	一	一
六—七ケ月	二	一

の割合が掲げてございます

其他此「うすめ」方に就いては、小兒科醫學者の間に種々所説があつて、去年の春の此雜誌にどなたかが記された樣に、なるべく、こい「うすめ」方を用ひる人もございます、だが之等の委細の點は却つて讀者諸姉を迷はせる樣なものですから略します、

牛乳をうすめるのに燕麥汁などを用ゆる事に就いても、近頃は雜誌や何かに掲げられてございます、いゝかも知れませぬが、隨分骨の折れる事だらうと考へます、單に牛乳の消毒丈でも充分には行はれかねる當時に燕麥汁まで御使用なさいとは申しかねます

●牛乳の哺乳量

も「うすめ」方と同樣で一定してをりませぬ、大躰の所は

一ヶ月までは　三〇、―六〇、瓦
二―四ヶ月　六〇、―一〇〇、瓦
五―八ヶ月　一〇〇、―二〇〇、瓦

の方針で取捨してをります、勿論此量は牛乳と水とを混じたものの量です、いかに發育のいゝ小兒でも一度に二〇〇、瓦（一合）以上のませる事はまづ見合はされた方がいゝ、

●人乳と牛乳との併用

之は非常に都合のいゝ、また結果もいゝ小兒の營養法で、人乳で育てると同時に牛乳をも哺ませる、例へば一日八回哺ませるとすれば、其内の一二回は牛乳を使用して置くのです、そうしてをくと母には乳母が病氣其他の故障が出來て授乳を中止しなければならない時に際して非常に都合がいゝ、たしか皇孫殿下なども其方法によられ左樣に承はつてをります通常は朝夕二回位牛乳を與へ、其他は母乳を與へます、

●煉乳、小兒粉、ちゝこ

人乳と牛乳とを除くと、小兒の營養品はまづ煉乳「コンデンスミルク」へ小兒粉と丈になつてくる、之等はまづ牛乳より劣ツてゐるものと云つていゝので、東京などでは、特別の場合でなければ煉乳等を用ひられない方がいゝ、

しかし交通の不便な所、牛乳屋のない、またあつても隨分危險な牛乳を配達する樣な所では、據なく煉乳を用ゐる必要がある、小兒粉の方はまだ日本ではあまり行はれてをらないし、夫れに今御話して居る哺乳兒の營養には關係がないもので、乳をやめる時分から與へるものだから、茲では申しますまい、

煉乳の使用に就いても牛乳の樣に消毒法を嚴重にしなければならないが、特に御注意申したいのは、煉乳の撰擇と其「うすめ」方の二つです

●煉乳の撰擇

牛乳であつても無論信用のある牛乳屋から求められた方がいゝのであるが、煉乳の撰擇には殊に注意せらるゝがいゝ、煉乳―「ミルク」にはいろ〳〵の種類がある、日本で製造する煉乳だけでも三四十種もござります、其内でどれがいゝかと云はれると私共小兒科醫が信用して用ゐて居り、また人に御すゝめするのは米國製鷲印の「ミルク」と「ネストル」の「ミルク」の二つで、其他の「ミルク」日本製の「ミルク」などは、わるいとはいへないが、一年迄の哺乳兒の日常の食料には、御すゝめする譯にはいかない、尚一つの注意は、米國製鷲印の「ミルク」には僞せ物が三四種ござります、いづれも我國でこしらへるのでござりましよう、其商標其他はまるで同じものゝ樣に見えまするが、僞の方のは我國で印刷した商標紙をはつてある爲に其商標紙の色澤が眞正の米國のに比べるとよくありません、また注意して其功能書の細字の所を見ると、日本で印刷したものであるから、字體も非常に不鮮明で、所々に誤字がござります、例へば Can を Con とか The を Tho とか記してあつたり、字と字との間が妙に飛びはなれたり致してをります、之等は充分に御注意なさるるがいゝ、尚一の注意は

●煉乳のうすめ方

て、其倍數などは申し上げないが、通常醫師から敎へられた倍數よりこくなつてをります、勿論母親其他養育自身も二十倍（例へば）にうすめてゐるつもりであつても、其うすめ方をきくと匙で「ミルク」を何倍計つて水を何倍入れると云はれるのが通常である、處が匙に「ミルク」をしやくう時に「ミルク」が山盛にならうが、多く入らうが其等にはかまはれない、爲に通常二十倍にうすめてゐると云ふ煉乳を持つてこさせて正しく檢査をすると、多くは十倍甚しい時は五倍位になつてをります、正しく煉乳をうすめらるゝには是非共「グラム」計りを使はれたい、「グラム」計ならば非常な誤りはござりますまい、最後に我國で古來用ゐられてをつた

●ちゝこの事を申しましようか、だが之は今は殆んど用ゐら
れてはをるまいと存じます、ちゝ粉と申すのは御承
知の通り米の粉で出來でゐるので、よくあれで小兒
が育つたものと不思議がる位でござります
まづこんな事で哺乳兒(一年迄)の授乳の事は結末と
致します、隨分簡單でござりました。



戰時陣中衞生心得(前號の續)

三、飲食衞生の心得

一、躰力の本源は食物にあり戰時躰力を勞すること
と大なるを以て食物を攝るの量も亦大ならざる
ときは疲れて思ふ樣に働きを爲し能はざるのみ
ならず寒氣にも得堪へずして種々の疾ひを引起
すに至る故に戰時には殊に十分に食ひて空腹を
覺へざる樣にすべし但し過飲は總て害あり

二、疲勞甚しきとき又は身躰熱せるときは暫時休
息の後食に就くを可とす

三、副食物にして苟も腐臭を放つもの又は變味を
覺ゆるものは一切食ふべからず

四、成熟したる果物は多少の食素を含み且渇を醫
する効あれば善く皮を去りて食ふは差支なけれ
ど未熟の果物は下痢を起し易きが故に戒むべし
赤痢、虎列剌等の疫あるときは殊に然り

五、生物生水の中には往々恐るべき病毒を含むを
以てそのまゝに飲食すべからず

六、從來使用しある井水、水道の水、清き深水、
河水、涌泉等は皆飲用に供すべきも可成一旦煮
沸したる後に於てすべし

七、古井、池沼等の水は縱令煮沸後と雖危險なき
を保せざるが、故に止を得ざる場合の外飲用す
べからず

八、敵の遺留せる飲食物、新たに占領したる土地
の井水、民家の貯藏飲食品を濫に口にすべから
ず毒物を混ずるの恐あればなり

九、茶、珈琲等の飲料は惰氣を撥つの效あるを以
て勞疲を感じたるときに用ゐるを良とす烟草も
然り

十、酒類は適度にこれを用ゐるときは疲勞を醫し
元氣を復するの效ありと雖過飲するときは大害

あり愼むべし

凍傷凍死日射病中熱病の豫防の必要ある間は可成飲酒を禁ずべし

四、行軍衛生の心得

一、出發前日靴及靴下を整頓し身體を淸拭し飲食を愼み務めて熟眠すべし前夜淫宴に耽り睡眠足らざる者は途上疲勞を感ずること甚しく且凍傷日射病等に罹り易し

二、出發の際結ぶべき紐は固く結び掛くべき控鈕は漏なく掛け置くべし寒時途中にて氣附くも手凍えて自由ならざることあればなり

三、出發の際は必ず水筒を充すべしこれには可成煮沸水若くは茶を盛るべし

四、行軍中の步度の終始平等ならんことに努めて又俯首して行進することを避くべし斜面を登り又は寒風に向ふときは多く談話せず且喫烟せざるを可とす

五、萬止を得ざるの外は伍を離るべからず伍を離るゝものは追及の爲に驅步す而して繼續せる驅步は大に疲勞を促すものなればなり

六、行軍中飲を節する習慣を得んとに努むべし渇すれば即ち飲むの惡習を成せるものは飲むに隨ひて渇を覺ゆるものなればなり

七、身體熱するに乘じ一頓に大量の冷水を飲むは害あり往々爲に死を致すことあり故に先づ口中を潤ほし後徐かに少量づゝ飲むべし

八、途上渇を覺ゆるも氷塊又は掬雪を口にすべからず却て渇に惱むものなればなり

九、休憩時には襟を開きて安息し其間頭部を直接日光に曝すべからず

十、熱せる身體を以て直に濕りたる地上に憩ふは害あり宜しく乾きたる場所を擇み又は藁、枯草、樹枝等を敷きてこれに坐すべし

十一、休憩の際は必ず足を點檢し若し腫紅する所あらば軍醫に請ふて靴傷膏（石橡軟膏）を塗摩し又たは足粉（[illegible]八十七分楊皮酸三分澱粉十分より成る）を撒布すべし

十二、休憩中特に靴下に注意し皺を伸し若くは左

衣交換し濕りたらば履易ふべし

十三、休憩中濕布を以て足を摩擦し水にて手、顔、面、頭部などを洗ふことは氣力を復し疲勞を得する一手段と知るべし

十四、休憩中飲を欲するも水を得難きときは梅干を口に啣むべし梅干なきときは樹葉、蔬菜等無害物の物を啣むも一時を止むることを得べし

五、宿營衛生の心得

第一　舍營

一、朝鮮及び支那の家屋は牀を煖めて暖を取るやうになり居れり此の等の室内にて日本流の火鉢を用ゐる炭火を熾んにするときは忽ち炭氣毒に中られ命を失ふの危險ありと知るべし

二、溫突若くは炕破損して焚くこと能はざる場合には火鉢を用ゐるも善けれど此時には必ず晝夜共窓戸の一部を開き又は新たに窓を穿ちて風を通すべし

三、朝鮮及支那には蠅甚だ多く飲食物に附着して傳染病の媒介を爲す恐れあれば各自注意して之を防ぐべし

臭蟲（一名南京蟲）も亦到處にありて眠佼を妨るのみならず往々皮膚の疾を起すことあれば自ら相當手段を執り又は軍醫より驅蟲藥を請得てその害を避くべし

四、朝鮮及支那の民家には便所の設なきを以てこれに舍營せんとするときは幹部にて假便所を設くべけれど間に合はぬときは各兵自ら穴を掘り用を辨じたる後自身に埋沒すべし地表に屎糞を放ち蒼蠅を集め病毒傳播の媒を爲さしむるやうの事あるべからず

其二　露營

一、天幕内は宿營するときは雨雪天の外は晝間幕を開き風を通ずべし溫暖なる氣候に於ては夜間と雖處々開放し置べし

二、敗藁、枯草、木葉等幕營内の臥床用に供せるものは時々取出して日光に曬すべし

中外叢談

●戰時衛生に大御心を注かせ給ふ

天皇陛下には曩きに開戰の當時軍隊衛生の設備に關し詳細に御下問あらせられ深く其完全せるに御滿足あらせ給ひしとの趣きなるが此頃又其向に對して氣候變化の季節も追々差迫れる一方に於て軍隊は愈々滿洲に侵入し種々の困苦若くは缺乏を重ぬべければ此際一層周到なる注意を以て軍隊衛生上の實効を奏すべき旨御内沙汰ありたるやに承はる

●靈鷹の奇瑞　仁義の師の向ふ處敵なく戰へば勝ち攻むれば取る蓋し偶然にあらざるなり曩きに日清戰役の際靈鷹あり高千穗の檣頭に止る水兵八頭司德一郎氏之を捕獲して天覽に供す今又淺間艦の大連灣に向ふの途靈鷹あり八頭司德一郎の肩に止まり之れを捕獲せりとの事なるが奇中の奇とも云ふべきは前會も同人なると艦長の均しく八代大佐なるに至りては蓋し皇運隆々義軍大捷の祥瑞なるべし

●マツキー夫人一行の勤務地　初め松山病院に勤務の豫定なりしか廣島豫備病院に變更することゝなり同一行は來二十五日頃任地に出發すべしといふ

●露人の御幣擔き　今回露軍の日本に對する宣戰の詔勅は本年二月十日なりしが今より五十年前露土戰爭に於て露帝ニコライ第一世が宣戰を布告したる當日も二月十日にて同戰爭は「クリミヤ」の役に於て大敗に歸し同帝の憂慮せらるゝ處となり陣中に崩ぜられたる事跡もある事とて露人中今回の戰爭は初めより已に凶兆萌せりとて御幣をかつぎ危惧するもの少からずといふ又露兵は迷信家多く日本兵は一種の魔力ある石を有し之に敵するものは總身麻痺して力を失ふに至るとの流言盛んにして士氣大に沮喪せりといふ

●渡邊千秋男の近什

忘勿の歌七首

朝夕によみて忘るなたゝかひを
　宣らせ賜ひしおほみことのり
から山の吹雪凌きてよもずがら

銃とる人のこゝろわするな

さく花を見ても忘るなあら浪の
うへにちりにし人のいのちを

戰ひにいのち捨にしものゝふの
つま子をめぐむこゝろ忘るな

ひとひらの黄金も積みて國の富
まさんこゝろを常にわするな

常のわざいよゝ勵みて忘るなよ
あとをばまもる民のつとめを

皇軍のかちときあげしその後の
よきはかりごと今もわするな

◉清潔方法施行の廳令　去二日警視廳令を以て清潔方法施行の件左の通り定め五月七日より施行す

第一條　清潔方法は本令施行の日より四十日以内に於て施行を完了すべし但し施行の區域及其の日割は警察吏又は當該吏員の指示に從ふべし

第二條　清潔方法の施行程度は左の各號に準據すべし

一、宅地の内外は清潔に掃除すること

二、家屋は建具を取外し什器及疊等を取出して日光に曝し屋内及床下を掃除すること

三、飲料井水にして警察官吏又は當該吏員に於て必要ありと認めたるものは浚渫し井戸側、井戸流し、臺所流しの破損せるものは修繕を加ふること

四、便所、芥溜、下水及吸込溜を掃除し其の破損せるものは修繕を加ふること

五、床下にして濕潤せるものは生石灰末を撒布すること但し生石灰末に代ふるに石灰、乾燥せる土砂又は木灰を用うるも妨げなし

六、便所は其壺及池周圍に生石灰末又は石灰乳を撒布すること

第三條　前條の施行に因り生じたる汚物は警察官吏又は當該吏員の指定したる場所に搬出すべし

●救護班の派遣　日本赤十字社にては去十一日夜其筋の命に因り看護婦組織の救護班一個編成方を九州の某支部長に命達せり尚ほ右の外看護婦組織の救護班一個は十八日東京出發任地に赴きしといふ、又男子組織の救護班一個は近々編成を了り次第直に戰地に向け出發の筈なりといふ

●全國八種傳染病患者及死亡數　昨年中全國に於ける八種傳染病患者及死亡數如左

	患者　人	死亡　人
虎列拉	一七七	九一
赤痢	三〇、三一一	七、二〇五
腸窒扶斯	一八、八五二	四、二九二

疫痢	七二	六
發疹窒扶斯	八	五
猩紅熱	一二三	一一
實布的里	一三、七〇二	四、一七六
ペスト	五七	四九
計	六三、三〇二	一五、八三五

●厳原の特志婦人會　對馬は絶海の一孤島とも云ふべき地にして内地の如き應急救護法を施すに困難なる事情あればとて同會は過る明治廿年頃より創立し其間盛衰もありたるが警備隊長佐土原少佐夫人會長となりしより以來該事業は大に面目を改め日露開戰以來は平常の素志を實施するは此時なりとし各夫人は日々病院に通勤し患者の慰諭看護に從事するのみならず夜は養蠶其他の内職を以て恤兵其他の義捐に充てんと會員は晝夜奮勵しつゝありといふ

●英國貴婦人の來朝　英國婦人マッユール孃は今回同國皇后陛下の聖旨を奉じて我が陸軍衛生勤務の狀況視察の爲め四月二十八日マニラ號にて上海出帆の旨小田切領事より外務省へ電報あり更らに同省より其旨日本赤十字社へ移牒ありたりと猶ほ同孃來朝の上は我が赤十字社の救護事務等をも視察する由右に付日本赤十字社にては乘船マニラ號横濱着の日を以て松方社長以下同港へ出迎の筈なりと云ふ

●滿洲の氣候　牛莊港にては冬季時として列氏零下十九度に下ることあり奉天に於て一月中の寒氣列氏零下二十六度五に下れることありしと元來滿洲は海邊との距離隔たりたると又一部は黒潮の恩惠を受くることの減少より寒氣酷烈を加ふといふ春より夏に移る氣候の變化著るしきは北部滿洲の西方を殊に甚とす而して又滿洲の夏は興安嶺の溪谷等を除くの外は一般に酷にして南部滿洲の南方に進むに從ひ炎熱の度も之に加はり北滿洲に於ては八月上半期より暑熱漸々下降し初め秋の到來は割合に早く夜中と日中は寒暖の差極めて烈しく要するに滿洲は一般寒暑共に烈しく北部殊に甚しといふ

奉天に於ける疾病は冬期尤も流行するは呼吸器病及リヤヨーマチス、肺結核（貧困の若き婦人に多く）

貧血症は尤も普通に流行し凍傷又甚しく五月に於て烈しき南風吹き荒むときに至りては消化不良を來すこと多く春は烈風砂塵の爲めに眼病多く夏は「コレラ」赤痢發生し近來は「マヲリヤ」病も奉天附近に根着すといふ

●諸氏の近詠　呉造兵廠長山内少將は故廣瀬中佐を殊に愛撫せられしが其戰死の報に接し悼惜の餘り腰折一二首を中佐の令兄に送られしといふ

中々に散るこそ花のさかりなれ
　われをもさそへ春の山風

●千家男の近什の内旅順口閉塞の勇士と浦鹽攻撃とをよめる

あた舟のゆきかふみちのしがらみに
　身を沈めてといさみ立けむ
あた艦のよるべとたのむ浦鹽は
　からき見へき名とやしりけん
戦はむ力もなみにたゝよひて
　ふねもこゝろも沈みはてけむ

天佑　坂正臣氏

いのらても道にかなへるみいくさは
　あまつみ神や守りますらむ

●流行病の警戒　本年は昨年に比し流行病多し昨年四月二十日迄東京市内の流行病患者五百十九名なりしに本年は同日迄既に八百三十六名に及びて三百十七名の增加なり此内腸チブス最も多くして昨年の百五十四名に對し今年は二百八十三名なり赤痢も昨年の二十三名に對し今年は五十一名なり斯く流行病猖獗の兆あるは尤も戒むべき事にして殊に戰時に際し戰地より續々流行病患者を送り返す事も覺悟せざるべからざれば一層の警戒を要すべしと其向の人は語れり

●英國名醫の來朝　英皇帝の侍醫サー、フレデリック、トレーヴス氏は一ケ月前より京都に滯在、此程箱根宮の下に轉じ五月下旬入京の筈なりと云ふ氏は多年外科學界に貢献する所あり又英杜戰爭の際には出征軍に從ひ負傷者の救療に當り其功績に由り爵位を授けられたる人なりと

●日本衞生學會の設立　今回東京及び京都の醫科大

學教授述の發起にて題名の如き學會を創立することになり來る六月下旬東京に於て發會式を擧行し尙機關雜誌を發行せんと目下夫々準備中にて趣旨を配布せるが入會者は東京醫科大學衞生學敎室緒方正規氏に宛て申込まるべしと

●マツギー女史一行の來着

日露事あるに方り英米の我れに同情を寄するは普く人の知る所なるが今や現實にマツギー女史一行（ドクトル、アニタ、マツギー・ミス、エラ、キング・ミス、ミニークツク・ミス、アデレードマクレイス・ミス、エリサベス、クレーツ・ミス、アデル、ニーブ・ミス、ソフイヤ、ニーウエル・ミス、ゼニネビーブ、ラツセル・ミス、メリー、グラトウインの九女史なり其初め一行は十名の豫定なりしが一名病氣の爲め同行するを得ず後より來るべしとなり）は萬里渺茫の波濤を凌ぎ深き同情を荷ひて先月廿二日朝横濱に入港せしが一行歡迎の爲め出張し居たる日本赤十字社の平山第一部長、高木臨時議員東鄕接待員、周布神奈川縣支部長篤志看護婦人會總代横濱市長等の人々は本船まで出迎ひ阜頭には篤志婦人會支會員女學校生徒其他内外の紳士貴女多く參集して遠來の同情者を迎へたり斯くて一行は「グランドホテル」に一泊の上翌二十三日午前十時十二分新橋着列車にて入京せられたり歡迎の人は山を築きて極めて盛なりき一行は入京後各所を參觀し又各種團体の歡迎會に臨みいよ／＼來廿五日頃には任務たる廣島病院に勤務せらるべしといふ

●英國の篤志婦人ミセス、リチャードソン

英國に於ける我國に對する好意同情は甚だ熾んにして或は軍隊に加はらんと申出で或は恤兵資を寄贈し來り或は篤志婦人中看護婦となりて我國に渡航せんと申出づるもありて我公使館には皆懇ろに之を謝絶し居る姿なりしが米國婦人マツギー女史の日本渡來の報英國新聞紙に現るゝや之を例として願ひ出るものも多くある中にミセス、リチャードソンはチャールス、ヂルク夫人ウエストレーキ博士等の紹介によ

り我林公使の許迄非常の熱心を以て願出でられたるものにして女史は少からざる資産を有し裕に倫敦に生計を營み居るも其良人は先年南阿戰爭の際死没せられしかば軍人の傷病者に對しては一層の同情を禁ぜずして遂に今回單身從軍看護の事を志願せられたるものなりといふ(一切の費用は自辨にて)サレバ戰場に於ける經驗も有り如何なる不便不自由も介意せざる旨申込まれ且其筋の指定に任せ如何なることにても熱誠を以て働かんとの事にて夫人は氣品もいと高く極めて謙遜家なりと聞きては又一層の敬慕を拂はざるべからず聞く處によれば尚同女史は一時に出金して日本赤十字社の終身社員及篤志看護婦人會の終身會員となり又別に金百圓を本社救護費中へ寄附せられしといふ

●本會は滿腔の熱悃を擧げてマッギー女史一行及リチャードソン夫人を歡迎す●●●●●●●●●●●

歡迎せよ歡迎せよ戰勝後に於ては全力を盡して歡迎せよ日本婦人にして斯く迄勇氣あるもの夫れ幾何かある蓋し此一行の刺戟は我婦人社會に於ける思潮の一新ともなるべきなり本會は玆に歡迎の意を表す

●マッギー女史歡迎園遊會

去月廿七日小石川後樂園にて催されたる女史歡迎の爲め開かれたる園遊會は濱尾作子、鳩山春子、大山捨松、岡部抵子、高木富子、武田錦子、津田梅子、山脇房子、三輪田眞佐子、下田歌子の各婦人發起となりて開かれたり當日本會記者も鳩山夫人より參會差支なしとの通知に接せしも宿痾癒えざりし爲め參會せざりしは誠に遺憾なりき今其景況を聞くに來賓は米國婦人マッギー女史外八名及英國人リチャードソン女史にして來會者は午後二時頃より續々參集し三時頃來賓の多數は赤十字看護婦の服裝にて高木兼寛氏に導かれて參會せられたり一同涵德亭外の芝生に集るや津田梅子女史には英語にて歡迎の辭を述べ次にマッギー女史の答辭、リチャードソン女史の挨拶あり次に發企人諸氏の考案になれる日英米の國旗を交

又したる紀念徽章及紀念ハンカチーフを贈與せり來賓の分は七寶燒にて特別に製造せしめたるものなれば其色彩極めて美麗なりしといふ「ハンカチーフ」は絹地に日清韓の地圖を藍色もて印刷したるものにて何れも其意匠を賛賞するもの多かりしと記者も會員へ分與の徽章は濱尾夫人より「ハンカチーフ」は鳩山夫人より贈與せられしが只其製法銀製にして七寶燒にあらざるとハンカチーフの地質に差違あるのみなりき徽章の授受終りて一同撮影更に園內逍遙の處を活動寫眞に撮り東方の高臺にて茶菓のもてなしありて各自歡を盡し散會せしは夕刻なりしといふ當日の來會者は三百名にして出席の主なる人は左の如くなりしといふ

公爵岩倉夫人、公爵世嗣夫人九條惠子、侯爵鍋島直大、同夫人、侯爵夫人黑川清子、侯爵世嗣夫人德川久子、伯爵夫人酒井夏子、田中宮內大臣夫人、伯爵夫人佐野尙子、子爵夫人大村梅子、同河瀨英子、同伊東美津子、同五島看子、同松平久子、同松平八百子、男爵夫人三井苞子、三井捨子、楠橋絢子、柳谷千代子、添田秀子、矢田部順子、瓜生繁子、山川健次郞夫人、松崎藏之助夫人、入澤常子、廣岡淺子、井口あぐり、

●博愛なる加藤領事夫人　本誌の口繪は即ち同夫人の肖像なり夫人名は直枝豫備海軍少將柳楢悅氏の令孃なり先年華族女學校を卒業するや間もなく加藤本四郞氏に嫁ぐ（加藤氏は我特別賛成員橫井忠國氏の義弟に當り直枝夫人は先年橫井夫人昇子の紹介により本會の會員に列せられし）我日本赤十字社の博愛主義に基き露兵負傷者を收容するに方り同夫人には進んで篤志看護婦會長となり其看護厚情至らざるなく、さすが獰猛なる露兵も又其恩に感じ赤子の慈母に於けるが如しといふ夫人の行動や眞に我帝國の文明を世界に彰表したるものにして其効績や大なりといふべし目下東京本鄕座に於て川上の戰況實地視察の劇に上り看護の狀況を模するが如き人々の賞賛措かざる處なり夫人の名譽も又大なりといふべし



●出征軍人家族慰問婦人會

▲會員　同會は最初會員千名位の見込なりしに案外

に入會者多くして今日既に千三百十四名（四月末調）に及び寄附金の申込口數二千五百八十八即ち一ヶ月約千三百圓位の醵金を見るに至れりと

▲慰問　同會各區委員はそれ〴〵手分して出征軍人の家族を慰問し且救助すべきものを調査せるが既に慰問濟のものは三千〇四十三人未濟のもの三千三百八十九人なりと

▲救助　四月中に救助を與へたるもの九百九十一人此金額七百七十八圓尙今月分救助見込數は千三百廿九人なりと

▲役員　岡部子爵夫人坻子園田銈子三輪田眞佐子の三氏今回新に理事に推薦せられ是にて理事總數五十四名となり他に各區專務委員四十四名各區委員百九十四名いづれも熱心に盡力せらるゝ由

▲慰勞會　理事長毛利公爵母堂は前項役員の勞を慰せんとて去る五日高輪なる同公爵邸に於て慰勞會を開かれたりまづ理事長代理毛利男爵の報告及び慰勞の辭あり次に理事長の挨拶あり庭前にて一同撮影の上園内を逍遙し紅白の躑躅新綠と相映ずる所三々五々相携へて歡晤を盡しぬやがて茶菓の饗應あり蓄音機の餘興あり各自充分の滿足を與へられて退散しぬいつもながら公爵母堂の打とけて平民的に人に接し給ふは感心の外なしと役員の一人は語られたりと

▲雜事　東京慈善演劇會長マクドーナルド氏より同會に對し金二千百圓を寄附したり〇各區委員の慰問報告には實に哀れなりとか淚を催したりとか見るに見兼ねて二十錢或は三十錢を與へたりとか記され家族の悲慘想像以上なるが如し

●御斷り　本月は編輯者家内に二名の重病者あり一名は病沒の爲め質疑欄、料理欄の蒐集に暇なく缺欄となり又發行も多少遲延の義は會員諸氏に深く謝する處に候

大日本婦人衛生會記事

●本會例會景況

五月七日第一土曜日神田區一ツ橋通女子職業學校内に於て例會を開きたり午後二時總裁　東伏見宮妃殿下御臨場あらせられたり一同席定まるや島田三郎君には日露戰爭の眞想と題し流暢の辯滔々二時間に亘りて演説せられたり今其梗概を記さんに凡そ事の起るは起るの時に起るにあらずして必らず因りて來る處ありとの冒頭を置き露國は二百年以前既に侵略的國是を定め歐洲の弱國より延いて東洋の侵略を企てたり佛英同盟して支那と兵を交ゆるに方りては己れ仲裁を口實として黒龍江沿海州を領し日本文明の幼稚に付け込みては「サガレン」島に垂涎して樺太を掠奪し日清事件には己れ主唱して三國關渉をなして遼東を租借するが如き彼の倨傲なる日本人大國に向て何事をか爲すべきと益々亡狀を逞くし竟畢露は威力を以て日本を壓服せんとして大に日本を誤解したる事より最近代の原因は天津一揆の際徹兵の約を遷延して益々朝鮮に於ける勢力を扶植し遂には馬山浦、鎮南浦、木浦の如き要港を得んとせり若し彼れにして其欲を滿たさば我に今より二倍の軍備ありとするも到底之を抑壓すること能はざらん今回の開戰は實に止むを得ざることにして一歩緩めば一歩遲る恰も腫物の小なるに方りて直に之を切開せると一般の時季に遭遇せるなり我　詔勅にもある如く日本は決して戰ひを好むものにあらざるなり抑も〳〵今回の事件たる實に千古未曾有の一大試檢なれば擧國一致を以て婦人と雖も二十世紀の今日は軍國の爲め大に奮勵せざるべからずと説き延いて國民の覺悟はあらゆる讒謗を防がざるべからずとて宗教及び人種に就きて細説せられ次に日本の英米諸國より同情を惹ける原因には種々ありとて三十三年北清事變の際露軍の暴虐に反し我軍の規律嚴粛にして秋毫も犯かす事なかりしこと及日英同盟の我に陰然たる勢力を得

たること及其理由として第一に二十七八年戰役に於ける我軍の勇武と第二には義和團事件の際柴中佐の發言指揮の下に各國使臣を北京籠城の際救助したる智あり勇あり仁慈なる行爲は非常に歐米人の感動を惹きて爾來日本の名聲は歐洲に赫々たるに至り日英同盟の如きも容易に成功したるものにして凡そ成妨の至るは決して突然に來るものにあらず此等の成功は是迄の所謂善根を積みし結果に外ならざれば過去の戰役に身を犧牲に供したる人士の力も又多大なる次第なれば此等の家族にも又注意を拂はざるべからずと說き終りに成功は嫉妬に伴ふものにて和蘭、佛蘭西、其他我戰勝を喜ばざるものも多ければ我國民は須らく是等の融和策を圖り日本は決して戰爭を好むものにあらずして所謂高貴心に富める仁慈的平和の國民なることを廣く知らしめざるべからず凡そ國家衰亡の如何は道義と品格の如何によるものにして露の敗を招くは蓋し積年信義を敗りし應報なりと論じ尙英米人の我勝利を自國の如くに祝する理由より仁川に於ける篤志看護事業に及び最後に氏の嘗て廣島に於て我傷病者慰問の序を以て支那兵慰問せし狀況に及ぼして其感慨を述べ終局せられたり

次に醫學博士中濱東一郞君には戰爭ど病死者の關係に就き「クリミヤ」戰爭を初めとして內外戰爭の十數例により戰死者に傷病者の統計を詳細比較して病死者の戰死者より極めて多きこと及戰爭中病者の多く出るは非常に戰鬪力を減殺する理由を述べて傳染病の豫防に說き及ぼし尙去る二十七八年の戰爭に於けるコレラ發生の狀況より當時氏の實地調査せられたる顚末を說かれ最後に軍隊傳染病豫防の事は夫れ〳〵機關の具備せるを以て容喙するの限にあらさるも若し內地より自分等親子を守る處の軍隊に病毒を傳播するが如きことあらば實に容易ならぬ事にて是等は初めより各自の注意によりて充分防壓せざるべからず本年は九州地方に痘瘡の流行あれば頗る戒心すべしとて尙赤痢、腸窒扶斯、コレラ注射液の効能如何に及び最後に軍隊輸送の飲食物に就きての注

意を說きて講話を結了せられたり右終りて散會を告げしが總裁殿下には暫時御休憩の上職業學校生徒製作に係る美事なる二種の造花を御買上げ遊ばされたり本會よりは薔薇、忘れ草、菊、撫子花、菫花など打交れる花束を獻上せり尙殿下には同校生徒の恤兵の主意に基き陸軍省より依賴の「シャツ」「ズボン下」など裁縫せる一室をも御覽遊ばされ、やがて御歸館あらせられたり當日の出席者役員には濱尾副會長、鳩山羽田、松平伯爵夫人、緒方、松井子爵夫人、田村、松平芳子、松平子爵夫人、山本、宮本、三浦、三宅、(出席順)の諸氏なりき



高崎支會報告

●第二總會景況

四月十七日午後一時より高等小學校内に開會す時節柄に付き質素を旨とし茶菓も式飾も一切省略したり此日來會者多く滿場立錐の地なき程に盛會なり

會の次第は左の如し

開會の辭　副會長　星野きよ子
唱歌(君が代)一同起立唱和(オルガン)　三橋幹事
令旨捧讀　支會長代　齋藤幹事
庶務報告　幹事　三橋ひろ子
會計報告　幹事　齋藤れう子
入會の辭　贊成員　醫學士　津久井省己君
祝辭附衞生上の注意　特別贊成員　土谷全次君
祝辭　附睡眠の注意　同　横井忠國君
次て役員改選を行ふ

●開票の結果

支會長　千田米子　副會長　星野きよ子

幹事(點數順以下同)
谷川すが子(會計)　三橋ひら子(庶務)
横井昇子(會計)　土谷ひやく子(庶務)
齋藤れう子(會計)　高木かれ子(庶務)

評議員
林磨智子　稻垣すゞ子
馬渡なか子　松本淡子
栗野まろ子　清水かれ子
關眞子　財津いぐ子
相澤小松子　正木操子
鈴木たれ子　秀島ゆき子

●同第二十一次例會

五月八日(日曜)午後一時より例會を宮元町高等小學校内に開く同時三十分星野副會長開會を報じ且つ千田新會長を會員に紹介し講話に移る第一席外科專門醫須野菊太郎君は「創傷傳染病に就て」と題し創傷

傳染病の種類を列擧し其恐るべき事を懇話し豫防として消毒の必要を懇篤說明せられたり次に會員一同繃帶術の練習熱心に勉强せらる第二席產科婦人科專門醫學士津久井省己君は「婦女衛生談話」と題し婦女の幼時より月經閉止期に至る間の身體變遷に就き注意すべき點を懇篤說明せらる于時午後四時なり閉會を告ぐ此日出席せられたる役員は

横井、星野、千田、齋藤、稻垣、相澤、松本、秀島、相川、三橋、岡、鈴木、清水、林、土谷の諸氏

講師には

須野菊太郎君、大山武八郎君、津久井省已君、

新潟支會報告

●四月例會

四月六日午後一時より當市西堀通長善寺に於て通常會開催し左の講話及實習あり

一肺結核豫防法に就て　右講師醫學士　澁川正男君

一折轉帶并[illegible]巾帶の說明　右講師　長谷川一詮君

近來同市婦人界は恤兵等の爲め多忙の折柄にも拘はらず相應の出席者ありたりと當日評議員河上ふさ子紹介にて木村なか子入會せられたり

●同五月例會

五月六日午後一時より新潟市西堀通長善寺に於て通常會開催し左の講話ありたり

一妊娠時に於る齒牙の攝生法　右講師　中村男三郎君

一羊水之話　右講師　高橋辰五郎君

宇都宮支會報告

同支會より時局に對し左の如く行動を取れる旨報告ありたり

一當支會は去る三月十九日役員會に於て決議の上恤兵部へ左の通り義捐致し申候

一金十圓也

大日本婦人衛生會
宇都宮支會

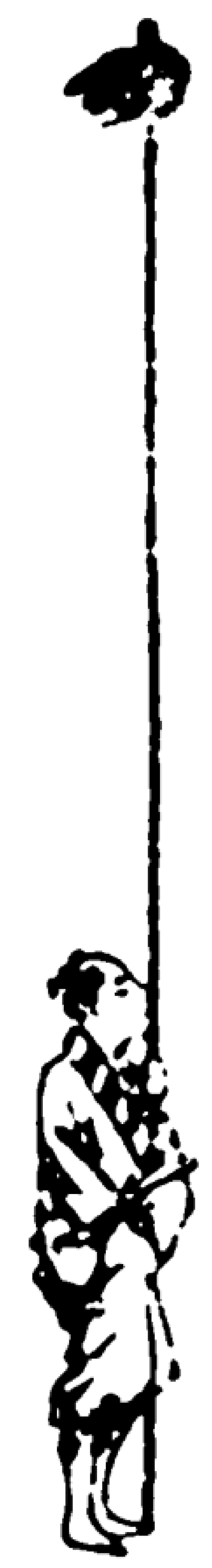
一當市に婦人同情會なるもの設立相成右は貧困の

出征軍人家族を救助するの目的にて本支會員は擧ッて同會に賛成し且つ大に盡力しつゝ有之候云々

茨城支會報告

●四月例會

四月廿四日日曜日正午より常盤公園好文亭に於て例會を開く坂入氏の裁縫の話秋元醫術の軍隊衞生に付詳説せられ終りに會務の報告等ありきこの日また會員一同紙布の製作に熱心に從事せらるこれ去月來今般の時局の爲めに考ふる處ありて企圖せし處なといふ。



山形支會報告

●四月例會報告

四月九日第二土曜日午後二時より女子師範學校內に當支會例會を開く岩本副會長を初め會員學生の來會者約八十餘名堀師範學校長、津田校長、中原、吉村、北島の諸講師出席せられ左記の演題にて種々有益なる講話あり四時半散會せりと

演題

催眠術に就て　中原醫學士
敎育敕語の話　堀師範學校長

米澤支會第一回集會報告

一三月廿一日支會創立に付兼て盡力せられたる顧問兼講師なる矢尾板信止君矢島善助君及び猪股松三郎主働者となり當市松ケ岬公園內松岬館樓上に第一回發起人會を催ふす會するもの廿四名の中十六名其他は事故等にて缺席又は顧問及講師の方にて七名出席上支會假規則を評議し從て四月十日發會式擧行することに假定し次て諸般の協議を遂げたり

一右發起人會に由て創案せる假規則を製し發起人連名を以て本會長に伺書を出せり此際顧問及講師各姓名を豫め通報せり

一右伺書は本會より承認により愈々四月十日第一回集會に決す

一四月十日(第二日曜)當市高等女學校内式場室に開く開會時間午一時より役員撰擧及發會式を擧行せり

當日は役員撰擧をなす筈なりしも入會々員の數案外頓に多き爲め諸準備變交せし向もあり稍々混雜し時間も大に切迫せるを以て右撰擧を行ふの暇なく據なく指名することゝし即ち假會長初め左の役員を假設せり會長楠川璞子副會長加藤はる子幹事田中みと子上倉たけ子高場滿子佐野せい子猪股はる子の五名とし尙商議員若干名を置くことゝし次回に於て撰定することゝす當日發會式に付兼て豫定したる準備委員に依り準備を整へたり來賓には郡市長を初め中學校長、高等女學校長、各小學校長米澤醫會長新聞社員等臨席せられ各顧問講師數多出席せられたり

會の順序　一開會の辭　會長代理として猪股松三郎　一本會よりの祝電朗讀　一祝辭發起人總代長谷部はつ子代讀　一祝辭　顧問兼講師關新太郎君　一講話結核豫防に就て　講師高埜隆造君

一陳列品供覽　外科的消毒材料、人體寄生蟲各種各月胎兒の實物等

一餘興蓄音器各種、落語、關新太郎君

一此間茶菓を供す右終て　兩陛下萬歲、婦人衞生會萬歲、米澤支會萬歲を唱して午後五時半散會

本日迄の會員總數發起人共に百名當日の傍聽四十餘名

●●●●●當日の寄附

一金一圓也　松山亮君
一金一圓也　有鹽花子
一金一圓也　古澤みれ子
一金五十錢　楠川璞子
一金五十錢　櫻庭いく子
一金五十錢　加藤はる子
一金五十錢　島あさ子
一金五十錢　嶋崎みつ子
一金五拾錢　松山秋子
一金五拾錢　田中みと子
一金五十錢　三島てゑ子
一盃一枚　高井さつた子
一寫眞一組　猪股松三郎君
　　　　　　矢尾板信止君
以上十四名

尙同支會の役員及講師左の如く決せりといふ會員姓名は次號に掲載すべし

講師　水野廉平君
同　高野隆造君

●米澤支會役員

會長　楠川璞子

副會長　加藤はる子
幹事　田中みと子
同　上倉たけ子
同　馬場滿子
同　佐野せい子
同　猪股はる子

●本會入會者

○事務所へ申込
●千葉縣印旛郡大杜村字大森　通常會員　椎名律子
●岡山縣兒島郡鴻村大字上村三八五　通常會員　横山豐子
○麻布鈴木つる子紹介
●麻布區芝森元町一丁目十番地　通常會員　原田道子
○芝室友尾子紹介
●芝區櫻川町二番地室氏方　通常會員　高塚まち子
●同　所　通常會員　宍戸たき子
○麴町岡田幹事紹介
●日本橋區本町一丁目十二番地　特別會員　菊池みや子
○八王子宮崎朝子紹介
●府下南多摩郡川口村字下川口堀口　通常會員　米山多賀子
○神戸婦人協會紹介
●神戸市元町六丁目一番屋敷　通常會員　福島貞子
○牛込小川孝子紹介
●牛込町矢來町十四番地　通常會員　東儀ゆき子
●淺草區向柳原町二丁目一番地　通常會員　船岡輝子

●高崎支會入會者（第一）

○會員相澤小松に紹介
●高崎市田町　通常會員　笠原愛野子
○評議員粟野まる子紹介
●高崎市赤坂町　通常會員　湯地仁和子
●同市下横町三番地　通常會員　松崎ます子
●同市檜物町四十三番地　通常會員　大熊さよ子
○特別贊成員土谷全次君紹介
●同市新町四十番地　通常會員　福田千代子
●同市住吉町十四番地　通常會員　石澤かく子
●同市柳川町　贊成員　津久井省巳君
○會員武谷せん子紹介
●同市堰代町　通常會員　福宮くら子
○支會員相川はま子紹介
●同市新紺屋町　通常會員　長井まさ子
○特別贊成員横井忠國君紹介
●同市柳川町百三十八番地　通常會員　吉野くま子
○入再會
●同市柳川町　通常會員　深井さゑ子
○會員大山うら子紹介
●同市並川町七番地　通常會員　清水りか子
○會員水戸部きん子紹介

●同市柳川町　通常會員　高橋千代子
●同市中紺屋町　通常會員　小林みね子

○會員高橋てる子紹介
●仝市檜物町二十一番地　通常會員　北澤はる子

○幹事相川すが子紹介
●同市檜物町　通常會員　築波いと子

○會員關根てる子紹介
●同市田町二丁目三十八番地　通常會員　田中みよ子
●同市嘉多町二十三番地　通常會員　三木あさ子

●高崎支會々員異動及訂正

○同支會より本會へ(轉入轉居の爲め)せられたるもの及び本會より同支會へ加入となりたる諸氏は左の如し

◎本會へ轉入　千田米子　●高須ふみ子(住所不明)●早乙女錠子●野口いの子(住所不明)●島谷うた子

◎會本より支會加入　鹽須琴子●松下とり子

訂正　高崎支會々員中下の如く訂正　●吉田よし子改め吉田芳枝●岸げん子改め岸しづ子●栗本つな子改め栗本英子　又特別會員　相川よれ子には相川とり子と改名通常會員に變更せられたり

●宇都宮支會入會者

○會員福井よし子紹介
●宇都宮市旭町　通常會員　金田てい子

●新潟支會入會者

●同　所　通常會員　金田きん子
●同　所　通常會員　宮橋とく子

○評議員河上ふさ子紹介
●新潟市白山浦一丁目　通常會員　木村なか子

◎茨城支會入會者

○寺原會長紹介
●水戸市上市向町片町　通常會員　駒杵みはる子
●東京本會へ轉入　特別會員　安藤ひで子

◎山形支會入者

○北島講師紹介
●山形市　通常會員　古川とき子

●新潟支會入會者

○和田くに子紹介
●同市學校町二番地　通常會員　山根松枝子

○河上ふさ子紹介
●新潟市白山浦一丁目　通常會員　木村なか子

●高崎支會入會者　(第二)

○籾野とし子紹介
●同市南町六十六番地　通常會員　平野彌壽子
●東京本會へ轉入　特別會員　山下かう子

○齋藤れう子紹介
●同市柳川町十一　通常會員　齋藤よう子

〇大山うら子紹介
●群馬郡佐野町大字田中　通常會員　鈴木さだ子
●高崎市歌川町十五番地　通常會員　岡田みつ子
〇相澤小松子紹介
●同市田町八番地　通常會員　川村かね子
〇戸塚民子紹介
●高崎市柳川町六十三番地　通常會員　長澤はる子
〇土谷ひやく子紹介
●同市連雀町六十五番地　通常會員　平野つね子

（以下次號）

弔詞

本會特別會員　和田ふく子には去月十三日病死せられたり

本會は謹みて哀悼の意を表す

私立大日本婦人衞生會

訂正

京橋區　吉松すか子改　黑河内朝子

四谷區　通常會員改メ特別會員　杉村よし子

新刊書紹介

醫學士　竹中成憲
大日本衞生會編輯主任　關以雄　共著

轉居

▲會員諸姉御轉居の際は可成新舊兩町御記入事務所宛御一報相願候

●臺灣打狗郵便電信局官舍へ　足達くに子
●名古屋市仲ノ町甲三百廿六番地へ　福島錠子
●岐阜縣海津郡東江村大和へ　安田定子
●神戸市山本通二丁目十八番屋敷へ　三田あさ子
●麹町區中六番町五番地へ　中村禮子
●赤坂區表町四丁目四番地へ　松平芳子
●本郷區春木町三丁目卅七番地へ　二宮德子
●相州横須賀逸見三百十一へ　南條榮子
●靜岡縣靜岡市馬場町七十二番ノ一へ　名波なを子
●神田區今川小路三丁目八番地へ　須藤鳳子
●北海道小樽區量徳町畑一番地へ　北代竹子
●京橋區木挽町二丁目十三番地へ　大谷作子
●麻布區三軒家町四十一番地へ　上村きよ子
●赤坂區青山南町六丁目卅一番地へ　三上やす子
●石川縣金澤市川岸町四十九小原氏方へ　國島梅子
●麻布區芝森元町一丁目廿七番地へ　山下かう子
●愛媛縣松山市字出淵町二ノ五十八ノ第二へ　淺井ひて子
●京都市上京區塔ノ段上神輿町へ　河村たま子

私立大日本婦人衛生會

山形支會規則

第一條 本支會は私立大日本婦人衛生會々員山形市在住者を以て組織す●第二條 本支會に會長副會長の外幹事四名商議員若干名を置く會長副會長は公撰し幹事商議員は會長之を撰任す 役員の任期は一ヶ年とす●第三條 本支會は毎月一回(第一日曜日)講話會を開き毎年一回(五月)總會を開き講話の外役員の撰擧庶務會計の報告をなす●第四條 入會せんと欲するものは宿所姓名並に第五條の通り會費を添へ會員に紹介を依賴すべし 本支會を退會せんとする時は其旨幹事に申出つべし●第五條 本會々費は會計幹事に納むべし但し六ヶ月又は一ヶ年分新に入會のものは 其月より六月又は十二月迄の分を一時に納むべし●第六條 服裝は精誠質素なるを要す上着及羽織は絹布を用ひるを禁ず

明治三十三年二月四日創立

事務所山形市旅籠町新築四通二百八十九、北島氏方

山形支會

私立大日本婦人衛生會

宇都宮支會規則

第壹條 本支會ハ私立大日本婦人衛生會宇都宮支會ト稱ス●第貳條 本支會ニ會長一名副會長一名評議員拾五名幹事四名ヲ置ク會長副會長ハ公撰シ評議員幹事ハ會長之ヲ撰任ス各役員ノ任期ハ一ヶ年トス●第參條 毎月壹回(第一日曜日)講話會ヲ開キ毎年五月講話ノ外役員ノ改撰庶務會計ノ報告ヲナス●第四條入會ハ宿所姓名ニ第五條ノ通リ會費ヲ添ヘ事務所ヘ申込ミ又ハ會員ニ紹介ヲ依賴スベシ本支會ヲ脱會又ハ本會ヲ退會セントスルトキハ其旨事務所ニ屆出ツベシ●第五條本會々費ノ外別ニ支會々費ヲ要セズ會費ハ一時ニ六ヶ月又ハ十二月分、新タニ入會ノモノハ其月ヨリ六月又ハ十二月迄ノ分ヲ納ムベシ●第六條本支會ハ別ニ支會々員ヲ置キ支會會費トシテ一ヶ月金五錢ヲ納ムルモノトス●第七條講話會ニ出席ノ節ハ成ルベク家族又タハ知合ノ婦人ヲ誘引シ陪聽セシムベシ●第八條服裝ハ精誠質素ナルヲ要ス上着及羽織ハ絹布ヲ用フルヲ禁ズ第九條特ニ支會規則ニ掲ケザルモノハ本會ノ規則ヲ準用ス

明治三十四年二月三日創立

事務所宇都宮市馬塲町

宇都宮支會

私立大日本婦人衛生會

米澤支會規則

第一[illegible] 當會ハ私立大日本婦人衛生會米澤支會ト稱シ衛生上ノ研究ヲ目的トシ互ニ智識ヲ交換シ社會ノ幸福ヲ增進スルニアリ

第二條 支會事務所ハ當時假ニ當時免許町一三六九番地猪股方ニ置ク

第三條 當支會ニ會長一名副會長一名幹事五名ヲ置ク其任期ハ各一年トス

第四條 毎月一回(第二日曜午後一時ヨリ四時迄)講話會ヲ開キ毎年五月總會ヲナシ役員改撰庶務會計等ノ報告ヲナス

第五條 入會ハ會員ノ紹介ヲ經テ宿所姓名ニ會費ヲ添ヘ事務所ヘ申込又退會セントスル者ハ其旨事務所ニ屆出ヘシ
但シ已納ノ會費ハ返附セス

第六條 當支會ノ會費ハ左ノ三種トシテ特別會員毎月金參拾錢通常會員甲毎月金拾五錢乙毎月金五錢前納スルモノトス
但會費拾五錢以上納ムル者ニハ本會雜誌ヲ配付ス

第七條 會費ハ雜誌料トシテ本會ヘ納メ一部ハ支會經費ニ充テ殘餘ハ銀行ヘ貯蓄シテ支會事業ノ資金トナス

第八條 會員及員外篤志者ヨリ金品ノ寄附アル時ハ役員協議ノ上特待員又ハ贊成員トナスヘシ

第九條 講話ノ節ハ汎ク婦人ノ傍聽ヲ許ス

第十條 支會々員ノ質素ヲ旨トシ集會ノ際ハ可成木綿服ヲ着用スルヿ

第十一條 特ニ支會則ニ掲ケサルモノハ本部ノ會則ヲ準用ス

事務所米澤市免許町一三六九

米澤支會

私立大日本婦人衞生會

新潟支會規則

●第一條 本會は大日本婦人衞生會に屬し婦人衞生の研究を目的とし兼て一般慈善事業を爲すにあり●第二條 當支會の會費は左の六種とす終身會員一時限り出金貳拾五圓 特別會員毎月金參拾錢通常會員仝金貳拾錢 支會員甲毎月金拾錢乙仝金五錢●第三條入會せんとするものは役員に申出て其承認を得べし●第四條會費毎月拾五錢以上を納むるものには本會衞生雜誌を配布す●第五條會費は雜誌料として一部を本會へ納め殘金は銀行へ貯蓄して衞生慈善資金とす●第六條 支會には會長一名副會長一名評議員十五名幹事五名理事一名を置く會長副會長は總會に於て公撰し評議員幹事は會長之を撰任す 各役員の任期は一ケ年とし再撰するを得役員は總て無給とす●第七條 支會は毎月六日通常會を開き衞生及び慈善に關する演說なすべし●第八條 毎年一月總會を開き支會の要務を執行す●第九條 本會は毎年春期懇親會を催し時宜によりては慈善販賣店慈善演藝會等を開くことあるべし●第十條 天災事變に際し慈善救濟を要する場合に於ては特に會員中の有志者より物品の寄附を募ることあるべし 會員外の篤志者より臨時金品の寄附あるときは役員の協議を以て特待員又は賛成員となすべし●第十一條 一般慈善事業の賛助 天災事變の救濟の事務は役員會の決議により實施するものとす●第十二條 支會々員は服裝其他を質素にし集會の際は成可く綿服を着用すべし●第十三條 特に本規則に揭げざるものは私立大日本婦人衞生會の規則を準用す

明治廿九年四月創立

事務所新潟市學校町二番町四十七
和田くに子方

新潟支會

私立大日本婦人衞生會

高崎支會規則（明治三十五年四月創立）

●第一條 當支會は大日本婦人衞生會に屬し汎く婦人をして人生の健康を保持する方法を講究し衞生上の智識を開發せしめ隨て社會全般の幸福を增進するを目的とす●第二條 當支會は大日本婦人衞生會高崎支會と稱し事務所を高崎市寄居町五十番地に置く●第三條 當支會は高崎地方在住の本會々員と支會限りの支會員とを以て組織す●第四條 本會又は支會の會員たらんとする者は住所姓名及び會員の種類を詳記し 三個月分以上の會費を添へ申込まるべし●第五條 當支會に學術其の他の裨益を與へらるゝ人士を推して講師又は篤志贊助員となす●第六條 當會員にして轉居死亡又は退會の時は速に其旨事務所に通報せらるべし●第七條 支會に左の役員を置く會長一名副會長一名幹事六名評議員十二名●第八條 役員は會員中より公撰し會長副會長は役員中より互撰す 又幹事評議員は役員中より會長之を指名す 但役員の任期を一箇年とし再撰するを得●第九條 本會の特別贊成員を定員外の評議員とす●第十條當支會は毎月一回講話會を開き 毎年一回總會を開く者とす總會に於ては講話の外役員の改撰會務の報告等をなす●第十一條 會員及贊成員の家族並に篤志贊成員は集會に參列するを得 但時宜により男子の參列は謝絕することあるべし●第十二條 本會々員は本會費の外別に支會費を要せず支會限りの會員は支會費として 一箇月金五錢を出す者とす●第十三條 總て會費の徵收は集會の席上に於てするを例とす但三箇月分以上宛前納すべし●第十四條 支會の所有金は支會の名義を以て銀行に預け置くものとす●第十五條 會員又は會員外より金員物品の寄附ある時は之を受納す●第十六條 本會所有の金員物品を慈善事業等に使用せんとするときは 衆議に諮るものとす●第十七條 會員は服裝其他を質素にし集會の節は時間等を確實に履行すべし●第十八條特に此規則に揭げざる者は本會の規則を準用す

●事務所 高崎市寄合町五十番地

高崎支會

醫學士川島一雄先生新著

通俗婦女衛生學　洋装美本正價壹圓五十錢郵税十五錢

小兒衣服學　挿圖八十個正價五十錢郵税八錢

右兩書共大日本婦人衛生會員諸君に限り正價の二割引を以て御求めに應じ申候

茨城縣稻敷郡江戸崎町下太田

柴嶽堂

△竹中成憲先生著書

△再版 闘入 簡易産婆學　△正價八拾錢 △郵税拾錢

△通俗 ペスト必携　△參錢郵劵九枚 △郵税不要

△通俗 實習救急法　△正價參拾錢 △郵税四錢

東京本郷春木町二ノ貳貳

半田屋醫書店

醫學士竹中成憲先生新著

應用肺結核療法　圖書四十個入美本 菊判六百頁 正價貳圓三十錢郵税拾五錢

肺病豫防養生法　全四十錢 全四錢

教授用 受驗用 簡易産婆學　全四十錢 全四錢

東京本郷春木町二ノ二十二

半田屋醫書店

齒科診療

（電話本局千六百六番）

東京日本橋區本町二丁目

齒科醫 高橋孝子

齒科醫 高橋虎一

速記應嘱

事務所の特長は深切にして然も迅速なるにあり◎女流の會合にして男子を近け難き場合若くは著述家翻譯家等の爲めには特に女子の速記者をして之に當らしむ

麹町區富士見町五丁目九番地

佃速記事務所

電話番町四十八番

明治二十六年四月四日第三種郵便物認可

私立大日本婦人衛生會徽章規程

第一條　大日本婦人衛生會々員は其會員たることを表するため左の徽章を用ゆ

第二條　會員章は本會并に支會の集會に出席する塲合は勿論襟止飛用の便あるを以て成るべく平素佩用して廣く本會の普及を圖るを要す

第三條　本會徽章は左の實價を以て會員に頒つ





●本會徽章料左の如し

●通常會員章

第三號　メッキ製拾二錢、送費六錢

●第二號　正銀製四拾錢、送費六錢

●終身及特別會員章

第一號　七十錢（黑塗箱入　送費九錢）　六十錢（桐箱入　送費六錢）

●入會注意

●御入會の際は三ヶ月以上の會費前納にて申込まるへし會員章は上段記載の實價にて御頒ち申候へども送費とも必らす御前納のこと●東京府下に限り毎月雜誌の配送を兼ね會費領收人を差出すべしと雖も郡部の方は地方會員の部として領收者差出不申候也但東京府下の會員にても會費前納せられ合せて郵送料なも御納付相成候へば雜誌發行次第直ちに郵送可致候●追て支會々員は支會へ會費御納付のことゝす●會費は郵便小爲替にて本會事務所々在の郵便局（東京牛込郵便局）宛振出あるべし又た價格表記通運便、何にても差支なし●會費受領證を要する節は送費として郵券一錢五厘封入せられたし●轉居せられたるときは其の旨必らず本會事務所宛通知せらるべし

●會員御紹介下され候御方には其人數に應じ本會雜誌進呈の事

本誌一部定價貳拾錢

廣告料　一頁五圓半頁其二分一以下同之　●特別廣告一頁拾圓半頁其二分一以下同之

東京市麹町區飯田町六丁目三番地
發行所　私立大日本婦人衛生會

東京牛込區矢來町三番地
編輯兼發行人　山中德三郎

東京牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地
印刷人　渡邊智

東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地　株式會社秀英舍第一工塲印刷

明治三十七年五月二十五日印刷及發行
婦人衛生雜誌第百七拾四號（毎月一回十五日發行）